

J A 紀州のご案内

ディスクロージャー誌 2015



J A 紀州

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. JAの概要	
(1) 機構図	4
(2) 役員構成	6
(3) 組合員数	7
(4) 組合員組織の状況	7
(5) 特定信用事業代理業者の状況	7
(6) 地区一覧	8
(7) 沿革・あゆみ	8
(8) 店舗等のご案内	9
4. 事業の概況（平成26年度）	11
5. 事業活動のトピックス	18
6. 農業振興活動	22
7. 地域貢献情報	23
8. リスク管理の状況	28
9. 自己資本の状況	32
10. 主な事業の内容	33

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	42
2. 損益計算書	44
3. キャッシュ・フロー計算書	46
4. 注記表	48
5. 剰余金処分計算書	65
6. 部門別損益計算書	67
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	69
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	70
2. 利益総括表	71
3. 資金運用収支の内訳	71
4. 受取・支払利息の増減額	72
III 事業の概況	
1. 信用事業	73
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	84
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 購買事業取扱実績	86
4. 販売事業取扱実績	86
5. その他の事業	87
6. 指導事業	89
IV 経営諸指標	
1. 利益率	90
2. 貯貸率・貯証率	90
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	91
2. 自己資本の充実度に関する事項	94
3. 信用リスクに関する事項	96
4. 信用リスク削減手法に関する事項	101
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	102
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
8. 金利リスクに関する事項	105

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃からＪＡ紀州の運営並びに事業活動に、ご理解ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

さて、国内経済は安倍政権が進める市場経済を重視した財政・金融政策の影響で、大きな転機の年となりました。特に、円安や株高、原油安、さらに消費税増税前の駆け込み需要等により大企業を中心に業績が回復し、経済情勢に明るさが取り戻せた年となりました。しかし、その流れは必ずしも地方経済まで届かず、依然として厳しく、その先行きは不透明な状況にあります。

また、日本農業やＪＡグループに大きな影響を与える政策として、ＴＰＰ交渉が官邸主導で進められ、規制改革会議では本格的に農協改革を進める事が決定されています。

こうした状況の中で、農業面では当ＪＡ管内でも農業従事者の高齢化や担い手不足が一段と加速し、また鳥獣被害の拡大で耕作放棄地が増加するなど、今後も地域農業の保全や農家所得の向上など農業基盤の維持が最大の課題となっています。

ＪＡ運営については、昨年４月に日高３ＪＡの合併により新たなＪＡ紀州が誕生し、合併総会でご承認頂きました「地域農業の保全・振興をはかるとともに、豊かで住み良く活力ある地域社会の創造」を組織目的として活動を開始しました。特に、営農指導事業では、各生産組織の活性化・活動調整を進めるなど、各地域の実情に合った営農事業を実施しました。また、安全・安心な農産物づくりを推進するため、生産工程管理の実践と定着、さらに営農指導員の育成にも取り組みました。販売事業においては、合併によるスケールメリットで、ブランド品として高い評価を得ている豆や梅、ミニトマト、花き、柑橘等の周年供給産地として「新ＪＡ紀州ブランド」の確立と、積極的な消費宣伝活動などで、有利販売の実現と組合員所得の向上に努めました。

購買事業では、「安全・安心」な生産資材の安定供給に取り組むとともに、資材の規格と銘柄の集約・統一化や、低コスト資材の供給等による農業生産コストの低減に取り組みました。また、組合員の暮らしを支える事業として、店舗事業や葬祭事業についても、利用者の利便性やサービスの向上に取り組みました。

信用事業については、地域のメインバンクとして総合事業の特性を活かした事業を展開し、世代別の多様なニーズに応じたサービスの向上や、きめ細かい対応を心掛けました。共済事業については、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を柱に、組合員・利用者の保障ニーズに合った商品提案を通して、「安心」と「満足」の提供に取り組みました。さらに、利用者組織「年金友の会」や共済契約者組織「プレミアム倶楽部」を設立しました。

また、各支店を核とした協同活動を強化し、今後も組合員・地域住民の期待に応えられるＪＡを目指して参ります。

平成 27 年 7 月

紀州農業協同組合
代表理事組合長 久保 秀夫

1. 経営方針

当ＪＡは、平成２６年４月１日、ＪＡ紀州中央・ＪＡグリーン日高・ＪＡみなべいなみの３ＪＡが合併し誕生しました。

合併による組合員数の増加、地域の拡大、業務の増大・複雑化に伴い、事業内容の高度化とあわせてＪＡの事業活動への組合員の参加・参画を高めるための組合員組織の育成や新たな仕組みの導入を積極的にすすめます。

そして、地域農業の保全・振興をはかるとともに、豊かで住み良く活力ある地域社会の創造の実現に努めます。

また、合併により自己資本が増大し財務が健全化されるとともに、金融・経済事業の事業量拡大による運用益の増加や事業直接費等の費用圧縮、重複した本店機能の整備による事業管理費等の削減も見込まれます。

これらの総合的なスケールメリットについては、地域の農業振興や大型の共同利用施設への再編投資等に活用するとともに、利用高配当等による生産コストの低減など、事業利用に対するメリットの実現に努めます。

ＪＡの事業活動への積極的な参加と結集を促進し、次の３づくりを基本としたＪＡをめざします。

1. 足（営農）・腰（販売）の強い情熱あふれる産地づくり
2. 安心して暮らせる豊かな地域づくり
3. 地域の魅力あふれるＪＡづくり

◇営農対策部

地域農業振興計画を基本に産地の振興と組合員農家所得の向上と経営改善を図ります。

◇販売事業

地域ブランドと周年供給の強みを活かした総合的な販売戦略の強化により農家所得の向上に努めます。又、「安全・安心」で高品質な農産物を提供し、信頼性のある産地作りによる「ＪＡ紀州ブランド」の確立と「ＪＡ紀州」ファン作りに取り組みます。

◇加工事業・直販事業

加工事業の充実・強化を図ると共に、ISO9001 への取り組みを中心に消費者に信頼される安全・安心な梅製品の製造・販売に努めます。また、紀州みなべの南高梅ブランド強化と消費宣伝活動に努めます。

直販機能を強化し、直売所のファン作りに取り組みます。

◇購買事業

農家の経営改善に向けた生産資材の銘柄・規格の統一や予約推進を強化し、利用拡大による農業生産コストの低減に向け積極的に取り組みます。

また、組合員の健康、節約など日常生活品目に加え、環境に配慮した生活資材提案で事業拡大に努めます。

◇店舗事業

Aコープ店舗は地域住民の生活に密着したサービスの提供を通して、「地域くらしの支援」に取り組む必要がある。そのために、更なるJAの組織力・総合力を発揮し、運営改善による競争力強化を図る。また、接客・サービス・衛生管理の向上とJA独自の取り組みにより「JAらしい店舗運営」を目指します。

◇信用事業

世代別の多様なニーズに応じたサービスの強化ときめ細かな対応、地域に根ざした金融機関としての取り組み強化、信頼性・健全性向上を目指した経営管理体制の強化に取り組み、地域のメインバンクとして総合事業の特性を活かした信用事業の展開を図ります。

◇共済事業

JA共済は、農業協同組合の基本理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者に「安心」と「満足」を提供します。またインターネットを効果的に活用することにより、事務手続きの簡素化に努め、わかりやすさ・利便性・迅速性を追求し利用者満足度（CS）の向上を図るとともに、次世代対策に取り組みます。

◇総務部

1支店1協同活動の展開など地域に密着した支店づくりに取り組み、安定した経営基盤の確立に努めます。

また、食と農を通じて組合員・地域住民との協同の輪を広げます。

◇監査室

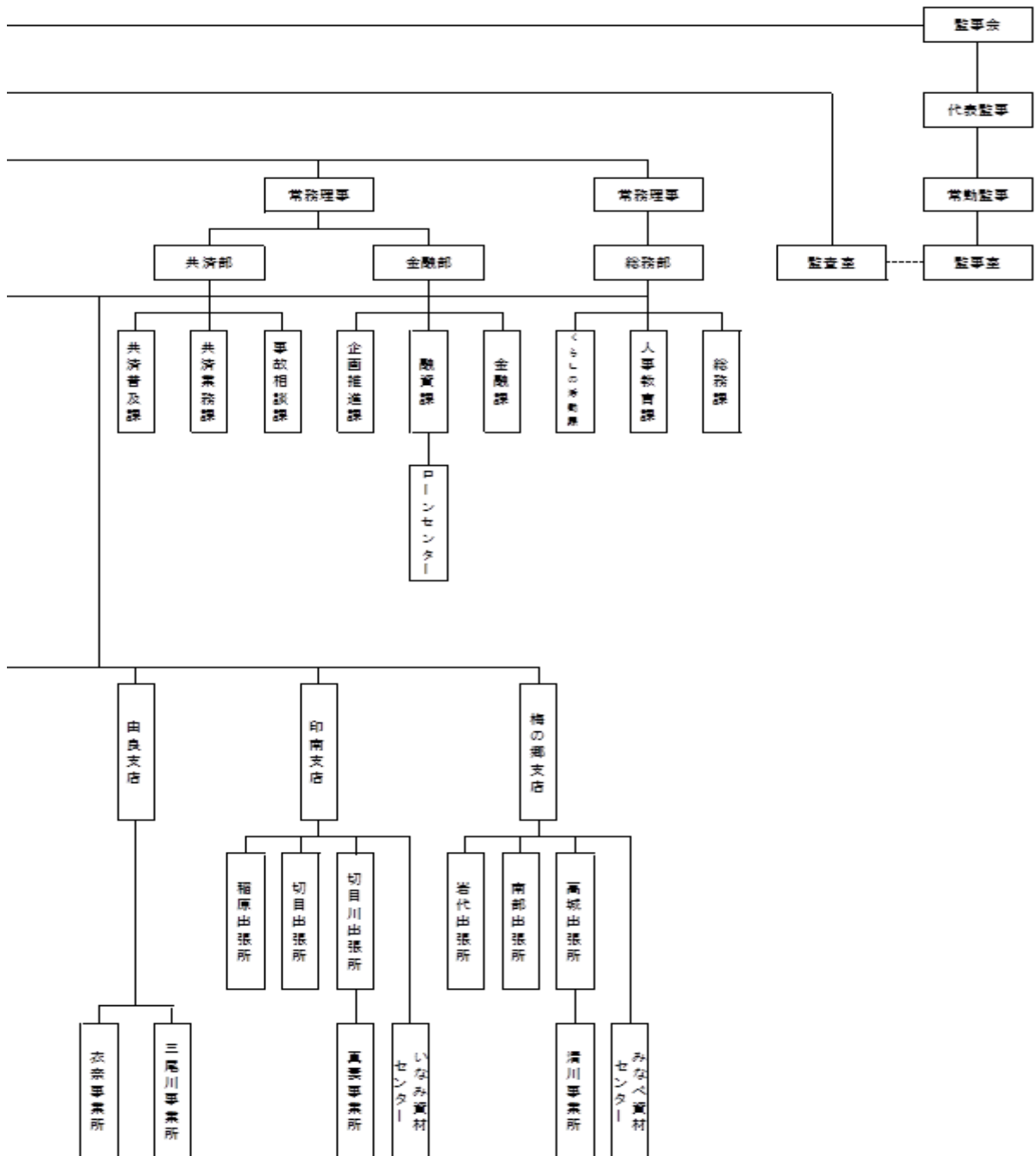
JAの健全経営・信頼性の維持向上及び不祥事未然防止のため、内部監査を通じて内部管理態勢の充実・強化、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)



(2) 役員構成

(平成 27 年 3 月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	久保 秀夫	理 事	斎藤 律夫
代表理事専務理事	芝 光洋	〃	龍田 雅人
常務理事	稲葉 茂幸	〃	芝 好和
常務理事	東 忠	〃	飯沼 真人
常務理事	片山 忍	〃	久堀 達也
常務理事	芝崎 幸司	〃	狩谷 実男
理 事	鈴木 恒雄	〃	伊東 直彦
〃	辻 忠宏	〃	長岡 均
〃	城本 俊樹	〃	岡本 正雄
〃	大地 鈴子	〃	山中 孝次
〃	湯川 吉一	〃	久保 年
〃	寺口 久子	〃	鈴木 直孝
〃	阪口 孝	〃	辻本 峰一
〃	田中 弘	〃	鈴木 寛一
〃	垣淵 浩子	〃	入場 敏和
〃	上田真由美	〃	平野 博文
〃	鳥居 宏行	代表監事	中岡 和志
〃	久保 隆嗣	員外監事	
〃	山本 茂	常勤監事	豊田 隆久
〃	田端 修治	監 事	楠本 太一
〃	山野 茂	〃	石井 孝治
〃	正木 立身	〃	橋本 義和
〃	前田 元市		

(3) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	26年度	25年度	増 減
正組合員	11,620	11,983	△363
個人	11,587	11,950	△363
法人	33	33	—
准組合員	11,955	12,356	△401
個人	11,866	12,265	△399
法人	89	91	△2
合 計	23,575	24,339	△764

(4) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青年部	114	みなべいなみ 豆部会	505
女性会	1,053	みなべいなみ 花き部会	105
年金友の会	12,248	みなべいなみ ミニトマト部会	102
プレミアム倶楽部	2,340	みなべいなみ スイカ部会	107
ひだか北部 果樹部会	217	みなべいなみ よう菜部会	161
ひだか北部 野菜・花き部会	638	みなべいなみ 柑橘部会	58
中央 野菜部会	578	みなべいなみ メロン部会	2
中央 花き花木部会	600	みなべいなみ イチゴ部会	4
中央 柑橘部会	391	みなべいなみ 木炭部会	5
中央 梅部会	319	直売所利用会	306
中央 木炭部会	17	Aコープかわべ産直部会	80
中央 椎茸部会	15	さわやか日高利用会	243
みなべいなみ 梅部会	1,663		

(5) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(6) 地区一覧

御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、
田辺市龍神村

(7) 沿革・あゆみ

年 月	項	目
平成 26 年 4 月	紀州農業協同組合 発足	紀州中央、グリーン日高、みなべいなみ農協合併
4 月	貯金残高 2,200 億円達成	
4 月	青年部設立総会	
5 月	女性会設立総会	
9 月	きいぽんお披露目式・KKG3 結成	
10 月	年金友の会発足	
11 月	プレミアム倶楽部発足	共済契約者組織
平成 27 年 1 月	稲原梅集出荷場竣工式	
2 月	女性大学『Venus』開校	

(8) 店舗等のご案内

(平成 27 年 3 月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	〒644-0011 御坊市湯川町財部 668-1	0738-22-2480	1 台
アグリセンターひだか	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2009	台
アグリセンターみなべ	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-6	0739-72-3958	1 台
湯 川 支 店	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 266-2	0738-22-3378	1 台
湯川支店経済店舗	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 267	0738-22-3791	台
野 口 事 業 所	〒644-0031 御坊市野口 458-2	0738-22-1078	台
名 田 支 店	〒644-0022 御坊市名田町上野 345-1	0738-29-2201	台
名田支店購買店舗	〒644-0022 御坊市名田町上野 1077-8	0738-29-2525	台
塩屋経済取次所	〒644-0025 御坊市塩屋町北塩屋 1438-6	0738-24-0437	台
川 辺 支 店	〒649-1324 日高郡日高川町土生 15-1	0738-22-3561	1 台
グリーンセンター	〒649-1324 日高郡日高川町土生 106-3	0738-23-0600	台
丹 生 営 業 所	〒649-1442 日高郡日高川町江川 300	0738-53-0002	台
入 野 倉 庫	〒649-1321 日高郡日高川町入野 752-11	0738-36-2039	台
中 津 支 店	〒644-1122 日高郡日高川町高津尾 146	0738-54-0331	1 台
新 田 倉 庫	〒644-1122 日高郡日高川町高津尾 1092	0738-54-0175	台
美 山 支 店	〒644-1201 日高郡日高川町川原河 150	0738-56-0336	1 台
寒 川 事 業 所	〒644-1221 日高郡日高川町寒川 223	0738-58-0321	1 台
龍 神 支 店	〒645-0415 田辺市龍神村西 360-3	0739-78-0226	1 台
下 山 路 事 業 所	〒645-0301 田辺市龍神村福井 1176	0739-77-0221	1 台
美 浜 支 店	〒644-0044 日高郡美浜町和田 1138-96	0738-22-2794	1 台
美浜支店経済店舗	〒644-0044 日高郡美浜町和田 1138-96	0738-22-2759	台
日 高 支 店	〒649-1211 日高郡日高町荊木 9-1	0738-63-2017	台
日高支店経済店舗	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2289	台
志 賀 事 業 所	〒649-1221 日高郡日高町志賀 1346-2	0738-64-2250	台
由 良 支 店	〒649-1103 日高郡由良町門前 520-1	0738-65-1131	台
由良支店経済店舗	〒649-1103 日高郡由良町門前 524-1	0738-65-1598	台
衣 奈 事 業 所	〒649-1132 日高郡由良町衣奈 829-1	0738-66-0019	1 台
三 尾 川 事 業 所	〒649-1133 日高郡由良町三尾川 720	0738-66-0655	台
印 南 支 店	〒649-1534 日高郡印南町印南 2003	0738-42-0034	1 台
いなみ資材センター	〒649-1528 日高郡印南町西ノ地 1164-2	0738-43-1871	台
稲 原 出 張 所	〒649-1532 日高郡印南町印南原 4836-1	0738-44-0002	台
西 倉 庫	〒644-0025 御坊市塩屋町北塩屋 2151-3	0738-22-0369	1 台
切 目 出 張 所	〒649-1527 日高郡印南町島田 960-1	0738-43-0300	台
切目川出張所	〒649-1524 日高郡印南町羽六 791	0738-45-0020	台
真 妻 事 業 所	〒644-0218 日高郡印南町松原 154	0738-45-0212	1 台
梅 の 郷 支 店	〒645-0026 日高郡みなべ町谷口 188-1	0739-74-2415	1 台
みなべ資材センター	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 602-1	0739-72-1344	台

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
西本庄倉庫	〒645-0027 日高郡みなべ町西本庄 803-1	0739-74-2024	1台
岩代出張所	〒645-0014 日高郡みなべ町西岩代 1648	0739-72-2310	1台
南部出張所	〒645-0005 日高郡みなべ町南道 64	0739-72-2011	1台
堺倉庫	〒645-0003 日高郡みなべ町堺 595-1	0739-72-2698	1台
高城出張所	〒645-0205 日高郡みなべ町滝 1727	0739-75-2201	1台
清川事業所	〒645-0201 日高郡みなべ町清川 2223-1	0739-76-2004	1台
がいなポータル	〒644-0022 御坊市名田町上野 1077-8	0738-29-2244	台
川辺果樹選果場	〒649-1321 日高郡日高川町入野 79	0738-52-0221	台
美浜胡瓜選果場	〒644-0044 日高郡美浜町和田 734	0738-32-7110	台
ゆら柑橘撰果場	〒649-1111 日高郡由良町里 368	0738-35-2035	台
みなべ統合選果場	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-5	0739-72-3688	台
切目野菜集出荷場	〒649-1527 日高郡印南町島田 1120-1	0738-43-1211	台
畑野集荷場	〒649-1534 日高郡印南町印南 261-1	0738-42-0670	台
稲原駅前集荷場	〒649-1532 日高郡印南町印南原 844-1	0738-44-0027	台
山口集荷場	〒649-1533 日高郡印南町山口 658	0738-42-0036	1台
熊瀬川集荷場	〒645-0028 日高郡みなべ町熊瀬川 183	0739-75-2522	台
浜の岡集荷場	〒645-0012 日高郡みなべ町山内 1570	0739-72-4194	台
湯川農機施設センター	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 267	0738-22-1509	台
日高農機施設センター	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-1176	台
いなみ農機施設センター	〒649-1534 日高郡印南町印南 2004	0738-42-1067	台
みなべ農機施設センター	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-20	0739-72-2960	台
葬祭センターやすらぎ	〒649-1311 日高郡日高川町平川 253-1	0738-52-0020	台
J A ホール 龍神	〒645-0415 田辺市龍神村西 360-3	0739-78-0214	台
J A ホール いなみ	〒649-1534 日高郡印南町印南 2003	0738-42-1194	台
A コープ かわべ	〒649-1324 日高郡日高川町土生 102-1	0738-23-5538	台
A コープ ひだか	〒649-1211 日高郡日高町荊木 5	0738-63-2111	1台
A コープ ゆら	〒649-1111 日高郡由良町里 279-1	0738-65-3121	1台
A コープ いなみ	〒649-1534 日高郡印南町印南 2091-1	0738-42-1277	1台
A コープ みなべ	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 601	0739-72-1919	1台
比井崎生活店舗	〒649-1234 日高郡日高町比井 673-36	0738-64-2298	台
さわやか日高	〒649-1211 日高郡日高町荊木 5	0738-63-1333	台
ほんまもんふるさと産地直売所	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 274-1	0739-72-1191	台
フレッシュマート特産品直売所	〒649-1534 日高郡印南町印南 261-1	0738-42-1356	台
ライスセンター	〒649-1221 日高郡日高町志賀 126	0738-63-3540	台
新ライスセンター	〒649-1213 日高郡日高町高家 905-1	0738-35-4004	台
名田育苗所	〒644-0021 御坊市名田町楠井 379	0738-29-3056	台
野菜育苗施設	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2029	台
水稻育苗施設	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2029	台
農産物加工施設	〒649-1443 日高郡日高川町和佐 1434		1台

* 店舗外ATM設置台数 3台 (オークワ ロマンシティ御坊店、日高町役場、共栄集荷場)

4. 事業の概況（平成 26 年度）

全般的概況

国内経済は、政府による市場経済を重視した財政政策、金融緩和政策の影響や、円高基調から円安基調への転換、原油価格の下落もあって緩やかな回復局面にあります。しかし、消費税増税以降の個人消費、企業の設備投資は依然として低迷し、先行きは不透明な状況です。

農業面においては、全国的な農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地増加などの影響で、農業生産基盤は一段と脆弱化しています。

J Aの運営面については、昨年の規制改革会議（農業ワーキンググループ）では、農協改革を進める事を決定し、最終的に全中の社団法人化、監査部門の分離等に見直しにかかる法案について、今後審議される予定となっています。この様に急進的な農協改革は、「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」の活動に大きな影響を与える事が必至です。

こうした状況の中で、当J Aは、昨年4月に日高3J Aが合併して新生J Aとしてスタートし、合併総会でご承認頂きました「新しいJ Aづくり」を基本理念として、安定した経営と支店を拠点とした協同活動を強化し、組合員・地域住民の期待に応えられるJ Aづくりを目指しています。

営農指導事業では、各生産組織の活性化と活動調整を進めるなど、各地域の実情に合った営農関連事業を実施しました。販売事業においては、合併によるスケールメリットと、果実・野菜・花き等の周年供給産地としての特徴を活かした「新J A紀州ブランド」の販売体制の確立に努めました。加工事業については、製品販売では通販、卸し共に年間を通じた消費宣伝活動の展開で販売額が増加する一方で、原料梅干しについては取扱量が拡大しているものの、価格については産地内の在庫数量の増加傾向から、依然として厳しい状況です。

購買事業関連では、前年度の消費税増税に伴う駆け込み需要の影響を受けて供給高が大きく減少しましたが、店舗事業、葬祭事業については、合併効果による利用率のアップもあって供給高が増加しました。

信用事業については、地域のメインバンクとして総合事業の特性を活かした事業を展開し、共済事業については、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を柱に3Q訪問活動を行い、組合員・利用者の保障ニーズに合った提案を通して、「安心」と「満足」の提供に取り組みました。さらに、利用者組織として、「年金友の会」や共済契約者組織「プレミアム倶楽部」を設立しました。

その他、コンプライアンス態勢や不祥事未然防止への取り組みとして全職員を対象に研修会を開催し、法令遵守の意識を高め、情報開示としてディスクロージャー誌の開示も行いました。

以上、経済環境としては依然として厳しい状況が続く中で、組合員皆様の各事業に対する深いご理解と多大なご協力により、以下の通り成果を示すことが出来ました。

事業活動の内容と成果

【営農対策部】

合併初年、地域農業振興計画の策定と営農関連事業を実施しました。

主な取り組み事項

<営農指導>

- ① 合併後初の第1次農業振興計画を策定しました。
- ② 主要品目の栽培管理を基本とした技術講習会を開催しました。
- ③ 各生産組織の活性化と活動調整を図りました。
- ④ 安全安心農産物づくりを推進し、生産工程管理の実践と定着に努めました。
- ⑤ 土壌分析を実施し適正施肥を指導しました。

<営農企画>

- ① 各種補助事業の採択を受け、農家の経営改善を行いました。
果樹経営支援対策事業による改植・特認事業、燃油価格高騰緊急対策事業による施設園芸セーフティーネット（価格補填関係）、県野菜花き産地総合支援事業による施設ハウスの耐風、耐暑・省エネ施設等の導入、その他県果樹関連事業等の導入。
- ② 労災保険事務組合の事務を行いました。
- ③ 優良農地を維持するため、JAが中心となり規模拡大農家に農地の流動化を図りました。

<生産事業>

- ① 育苗事業・ライスセンター事業・農作業の受委託事業等の事業を実施しました。
- ② 組合員から預かった農地を有効に利用し、農業経営事業を実施しました。（日高町）
- ③ 組合員を中心に日高産玄米・精米の供給を始めました。

【販売部】

<販売事業>

合併によるスケールメリットと果実・野菜・花き周年供給産地としての特徴を活かした販売体制の確立に努めました。

主な取り組み事項

- ① 調整機能の発揮による計画出荷と安定供給による売り場の確保
- ② 市場占有率の拡大による価格形成能力の強化
- ③ 産地と消費者の交流を深めた紀州ファンの囲い込みと消費宣伝活動の強化
- ④ 相対取引による再生産価格の維持・確保
- ⑤ 出向く販売による産地情報の発信と提案
- ⑥ 「安全・安心」で高品質な農産物の供給
- ⑦ 出荷規格の統一に向けた検討

柑橘類

昨年 of 年明け以降、晩柑類全体的に荷動きが悪く厳しい販売状況であった。4 月以降、国内産果実の切り上がりが早く、また、輸入果実が少なかったため価格は高値基調へと推移した。温州みかんは、夏場の多雨と日照不足のため果実内容が乏しく、裏年にもかかわらず価格は低迷した。12 月中旬以降、需要が増大する中、残量が少なく価格は持ち直した。全体的に厳しい環境であったが、「ゆら早生」や高糖度系「ゆらっ子」「あじ姫」については市場評価も高く次年度につながる販売となった。

梅

生育遅れのため、小玉傾向のスタートとなった。「梅の日」以降出荷のピークを迎えたが、消費地での週末の雨の影響が強く、在庫を多く残した状況で週明けとなり、過剰感が強く市場からの要望数量は増加することなく、価格は日々下げ基調となった。全国各地において、需要時期に合わせたテレビ・新聞などのマスメディアを活用した積極的な消費宣伝活動により消費の喚起をはかったものの、需要拡大には至らなかった。

野菜

豆類を中心とした春野菜は、2 月の低温により出荷が大幅に遅れ、4 月上旬に集中出荷となった。また、消費税の増税が相まって価格安が続いた。5 月に入り露地うすいを中心に、相対販売を中心としたリレー出荷を行ったことにより安定した販売ができた。夏野菜は、全国的な出荷の遅れにより高値販売であったが、6 月後半から価格が暴落し、7 月以降も続いた。秋冬野菜は、長引く曇雨天や 2 回の台風の影響を受け数量減となったが、他産地が前進集中出荷となり 11 月は価格低迷が続いた。しかし、12 月に入り冷え込みと台風の影響で全国的な出荷の減少により価格は上昇し、順調な販売が 2 月まで続いた。3 月に入り豆類、果菜類の出荷ピークを迎え宣伝販売や売り場拡大を行ったが、共に曇天・低温の影響により出荷量は大幅に減少した結果となった。

花き類

本年産は、低温、日照不足や重油の高騰により全国的に冬場の生産量が減少する中、春先に出荷量が集中する傾向となり、春の彼岸以降増加した。スターチスにおいては出荷調整を行うものの消費税増税もあり、消費者の購買力が鈍く価格は低迷した。

母の日は、カーネーションを中心に洋花類の動きもよく引き合いが強かった。また、結婚式やゴールデンウィークのイベントによる「母の日参り」の PR 推進活動の効果のあらわれか、小売店の積極的な売り込みがみられた。

年末、年明けの販売については、秋の台風や冷え込みにより市場入荷量が少なく品薄感となり、切花全般に引き合いの強い展開となった。

3 月に入り彼岸需要を迎え、特にスターチスは輸入花や菊類の入荷量が少ない中、安定した出荷量となり買参人からの評価も高く、予約相対では前年を上回る注文数となり堅調な販売展開となった。

米

J A 取扱数量は前年を上回ったが、近年の需要量より供給量が多い状況下で平成 26 年産米の予想された作況指数により過剰感が強く、価格は大幅に値下がりした。

<加工事業>

紀州みなべの南高梅ブランドの確立と ISO9001 を中心とした安全・安心への取り組みにより加工事業の充実・強化に努めました。

主な取り組み事項

- ① JA オリジナル商品を中心とした営業活動や取引先での店頭販売活動(50回)、全国各地での消費宣伝活動(23回)など、梅の消費拡大に努めました。
- ② 品質管理や衛生管理の徹底を図り、安全・安心な製品づくりに努めました。
- ③ 梅干分科会出荷会員による選果・選別基準の研修会を開催し、品質の向上に取り組みました。

<ファーマーズ(直販)事業>

地産地消の促進により直売所の充実・強化に努めました。

主な取り組み事項

- ① 会員拡大に取り組んだ結果、会員が51名増加し、合計306名となりました。
- ② 直売所利用会並びに各部会との連携により、地域特産品のPR活動を展開しました。

【購買部】

「安全・安心」な生産資材の安定供給と生産コストの低減及び地域を支える生活事業の強化に取り組みました。

主な取り組み事項

<農業関連>

- ① 営農部門、購買部門の連携による肥料、農薬の銘柄、規格の統一に取り組みました。
- ② 仕入れ機能の強化による農業生産コストの低減に努めました。
- ③ 経済渉外体制確立と渉外員の知識向上及び組合員との接点強化に努めました。
- ④ 補助事業への積極的な取り組みに努めました。
- ⑤ 農機体制の充実及び技術の向上に取り組みました。

<生活関連>

1. 生活購買事業

- ① 安全、安心、健康、エコに対応した生活資材の提案普及活動に取り組みました。
- ② 管内米、梅の取り扱い拡大に努めました。
- ③ 安全・安心なLPガスの安定供給に取り組みました。

2. 葬祭事業・旅行事業

- ① 親切、丁寧、心のこもった葬祭サービスを提供しました。
- ② 満足度を重視した旅行プランの提供を行いました。

【店舗部】

<Aコープ事業>

J Aの特色を発揮したAコープ店舗の運営と店舗実態に応じた運営改善をすることで、競争力強化を図り地域に親しまれる店舗運営に取り組みました。

主な取り組み事項

- ① 「安全・安心」にこだわった国産農畜産物の販売拠点としての機能を発揮したJ Aらしい店舗運営に取り組みました。
- ② 「食」と「農」をつなぐ食農教育の実践と地産地消に取り組みました。
- ③ 組合員・利用者へのサービス向上と利用満足度を上げ、地域に親しまれる店舗づくりに取り組みました。
- ④ 店舗従業員のスキルアップと接客・接遇の向上に取り組みました。
- ⑤ リサイクル運動を継続し、環境にやさしい店舗運営に取り組みました。

【金融部】

<信用事業>

地域のメインバンクとして総合事業の特性を活かした信用事業の展開を図りました。

主な取り組み事項

1. 貯金、メイン化項目の獲得に取り組みました。
 - ①合併記念キャンペーン【個人定期貯金】(4月・5月)
 - ②サマーキャンペーン【個人定期貯金・定期積金・年金・J Aカード】
(6月、7月、8月)
 - ③ウインターキャンペーン【個人定期貯金】(11月・12月)
2. 年金友の会発足に向け役員会を開催し、役員会で決定した年間行事に取り組みました。
 - ①会報誌の発行(名称:ひだまり、1回発行)
 - ②ゲートボール大会(11月)参加チーム:26チーム、参加者:147名
 - ③親睦旅行(2泊3日・11月)参加者:33名
3. 県下統一休日ローン相談会(年4回)、日曜ローン相談会(毎週)を開催しました。
相談件数:149件
4. 各種相談会、セミナー等を開催しました。

- ①総合相談会（4月から3月、毎月）
相談件数：法務・17件、税務・3件
- ②金銭教育セミナー（8月）
管内小学生、保護者を対象に開催（小学生45名、保護者15名参加）
- ③相続セミナー（10月）
参加者：13名（うち個別相談：4名）
- ④ピンクリボン運動（無料乳がん検診：11月）
20歳から39歳までの女性を対象に実施。受診者：29名
- ⑤無料年金相談会（1月）
参加者：5名

【共済部】

<共済事業>

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を柱に、3Q訪問活動を展開し、組合員・利用者の保障ニーズに合った提案を通じて「安心」と「満足」の提供に取り組みました。

主な取り組み事項

- ① 3Q訪問活動を通じて、加入内容説明を行う「あんしんチェック」の実施
- ② 50名のLA（ライフアドバイザー）体制で相談機能を充実させ、顧客満足度向上の実施
- ③ 第10回JA共済旗学童軟式野球大会の実施（管内22チーム）参加（9月）
- ④ 共済連主催の書道ポスターコンクール展示会（管内44校）参加（11月）
- ⑤ 契約者組織の役員会を開催し、プレミアム倶楽部の設立（11月）
- ⑥ 各種イベントに参加し、JA共済PRの実施

【総務部】

不祥事未然防止と健全性・信頼性のあるJA経営実現のため、コンプライアンス意識の向上を図りました。また、食農教育や地産地消運動、地域貢献活動等により組合員・地域住民とのつながり強化に努めました。

主な取り組み事項

- ① 全職員研修会等により、コンプライアンス・個人情報保護管理に対する意識向上を図り、法令遵守への管理意識を高めました。
- ② ディスクロージャー誌の発行やホームページでの情報公開に取り組み、組合員等利用者の信頼性確保に努めました。
- ③ 支店長会議（月1回実施）を通じ、部門間の情報の共有や業務改善等に取り組みました。
- ④ 活気ある職場づくりとして、目標管理・人事考課制度を基軸としたトータル人事制度の整備に努めました。

- ⑤ 組合員に信用・信頼される人材育成のため、職員研修計画を策定し、人材の育成強化に努めました。
(平成 26 年度資格認証者 上級 2 名、1 級 15 名、2 級 10 名、3 級 17 名、内部監査士 9 名)
- ⑥ 都市との交流活動の一環として、梅もぎ体験ツアー、梅加工体験を開催し、体験を通じて産地の PR やファンづくりに努めました。
- ⑦ 食農教育の一環として子供たちの農業体験学習、出前授業の開催や親子料理教室を実施しました。また、「みんなのよい食プロジェクト」として、地産地消の啓発活動をしました。
- ⑧ 地域住民とのふれあい活動の一環として、健康診断助成の協力や学童野球大会、ジュニアバレーボール大会、女性大学、組合員ゴルフ大会を開催しました。
- ⑨ 地域貢献活動では、クリーンウォークの実施やエコキャップ運動等を実施しました。
- ⑩ 地方紙、各メディアを通じて産地、JA の積極的な PR や情報発信に取り組み、地域のイメージの向上に努めました。

【監査室】

内部管理態勢の確立と監査機能の充実・強化

主な取り組み事項

- ① 管理簿・登録簿の整備状況と個人情報の取扱状況についての監査
(本店・支店・店舗等 57 か所 5 月 19 日～5 月 27 日 実 6 日間)
- ② 第 1 回新規実行貸出金書類確認監査
(各支店・出張所・営業所 18 か所 6 月 9 日～7 月 4 日 実 9 日間)
- ③ 第二四半期監査 (7 月 17 日～8 月 28 日 実 20 日間)
(購買・共済・信用・営農事業・各支店・出張所・営業所 36 か所)
- ④ 第 1 回定期積金外部確認 (7 月 31 日現在の定期積金掛込遅延先 100 件抽出送付)
- ⑤ 無通告監査 (9 月 9 日～27 年 1 月 27 日 各支店・出張所・営業所 6 か所 実 23 日間)
- ⑥ 第 2 回新規実行貸出金書類確認監査
(各支店・出張所 9 月 11 日～10 月 15 日 実 7 日間)
- ⑦ 不祥事再発防止策にかかる自主点検監査
(各支店・出張所 12 月 11 日～27 年 1 月 27 日 実 14 日間)
- ⑧ 第四四半期監査 (平成 27 年 1 月 28 日～3 月 6 日 実 11 日間)
(金融部・総務部・農産物検査・共済部・資産査定・購買部・店舗部・販売部・営農対策部)
- ⑨ 第 2 回定期積金外部確認 (平成 27 年 1 月 31 日現在 90 件抽出送付)
- ⑩ 第 3 回新規実行貸出金書類確認監査
(各支店・出張所 3 月 2 日～3 月 12 日 実 6 日間)
- ⑪ (安全・安心) 推進運動内部検証 (3 月 19 日～3 月 30 日 実 6 日間)
(御坊営農指導センター・日高川営農指導センター・みなべ営農指導センター・いなみ営農指導センター・日高営農指導センター)
- ⑫ 改善指示事項に対するフォローアップ監査

5. 事業活動のトピックス

年 月 日	処 理 事 項
平成26年 4月	1 日 J A 紀州発足 第1回理事会 第1回監事会 4 日 さわやか日高通常総会 11 日 女性会みはまブロック総会 協同活動セミナー 15 日 直売所利用会通常総会 17 日 女性会御坊北ブロック設立総会 17 ~ 20 日 Aコープいなみ30周年創業祭 18 日 女性会みなべいなみブロック総会 23 日 信用・共済合同推進大会 Aコープかわべ産直部会利用会総会 24 日 青年部設立総会 25 日 支店長会議 28 日 第2回理事会 Aコープいなみ産直部会利用会総会
5月	1 日 女性会設立総会 1 日 スマイルサポーター任命式 8 日 日本農業新聞全国大会 9 日 平成26年産青梅販売協議会 10 日 平成26年産青梅販売会議 13 ~ 15 日 職場体験学習（松洋中学校） 14 日 無料総合相談会 18 日 青年部 福島県被災地を訪問 ボランティア清掃活動（美浜町） 19 日 マネジメントセミナー 21 ~ 24 日 スターチス トップセールス 23 日 支店長会議 28 日 J A 共済ライフアドバイザー進発式 28 ~ 30 日 職場体験学習（Aコープひだか） 29 日 第3回理事会 第2回監事会
6月	1 日 元気やら！ふるさとフェスティバル 3 日 青梅販売市場訪問（東京） 3 ~ 29 日 梅もぎ体験ツアー 6 日 梅の日（須賀神社、上賀茂神社、下鴨神社） 10 日 健保組合理事会 11 日 無料総合相談会 19 ~ 21 日 青梅販売市場訪問（東京、仙台） 20 日 ミニトマト収穫体験（御坊市内保育園） 24 日 支店長会議 25 日 御坊警備対策連絡協議会 26 日 土壌分析 27 日 第4回理事会 29 日 梅ジュース作り体験（清川小学校） 30 日 ひだか北部野菜・花き部会通常総会 さわやか日高エコファーマーズ部会総会

年 月 日	処 理 事 項
平成26年 7月	2 日 国際協同組合デー 4 日 スマイルサポーターロールプレイングコンクール 9 日 無料総合相談会 12 日 総合展示会 14 日 マネジメントセミナー 14、17～18 日 コンプライアンス研修 19、26 日 学童野球大会（梅の郷、印南支店） 22 日 支店長会議 24 日 合同展示会（川辺、湯川、中津支店） 25 日 みなべいなみ花き部会通常総会 26 日 展示会（梅の郷支店） 27 日 休日特別ローン説明会 28 日 ちゃぐりんフェスタ（日高川町） 29 日 第5回理事会 第3回監事会
8月	1 日 展示会（名田支店） 4 ～ 5 日 食育教室（美浜町） 6 日 青年部 県知事と意見交換会 8 日 金銭教育セミナー 11 日 金利セミナー 12 日 にんにく栽培講習会 13 日 第4回監事会 無料総合相談会 14 ～ 15 日 防災キャンペーン 18 日 稲原梅集荷場新築工事地鎮祭 農協改革説明会 22 日 支店長会議 27 日 ちゃぐりんフェスタ（印南町） 展示会（美山支店） 28 日 第6回理事会
9月	2 日 平成26年度上半期監事セミナー 3 ～ 4 日 接遇研修 5 日 ミニトマト部会生産者大会 6 ～ 7 日 きいぼんお披露目式 KKG3 結成発表会 6～7、14、21 日 第10回JA共済旗学童野球大会 9 日 農林年金一時金説明会 平成26年産みかん販売協議会 10 日 無料総合相談会 15 日 敬老の日表敬訪問 18 日 支店長会議 24 日 みなべいなみ豆部会通常総会 26 日 第7回理事会 第5回監事会 スイカ部会総会 27 ～ 28 日 学童野球大会（日高ブロック）

年 月 日	処 理 事 項
平成26年 10月	1日 上半期決算棚卸監事監査 3日 ミニトマト部会総会 5日 みなべ町合併10周年式典 6日 ゆら早生初荷トップセールス 6、8日 接客マナー研修会 8日 無料総合相談会 9～10日 上半期決算監事監査（支店） 10日 展示会（清川事業所） 11日 展示会（高城出張所） 16日 みんなのよい食プロジェクト 17日 組合員ゴルフ大会（梅の郷、印南支店） 21日 市町村・指定金融連絡協議会 平成26年秋冬野菜販売促進会議 22日 みなべいなみ梅部会総会 23日 支店長会議 25日 相続セミナー 展示会（切目川出張所） 27日 女性の集い 花リンピック 27～28日 上半期決算監事監査（本店） 29日 第8回理事会 31日 中央販売課 花き花木部会総会
11月	4日 上半期決算監事監査講評 5日 年金友の会ゲートボール大会 8～9日 さわやか日高創業祭 9日 美山農業まつり 11日 中央販売課 野菜部会総会 地域合同避難訓練 12日 無料総合相談会 13日 J A 信用事業研究会 13～14日 J A 窓口担当者交流会 15日 ピンクリボン（無料乳がん検診） 17～18、20日 コンプライアンス・人権研修 18～20日 年金友の会旅行 20～21日 総合展示会 22日 龍神昇龍祭 22～23日 「農婚!! 田舎で婚活」 25日 第9回理事会 第6回監事会 監事と代表理事等との定期的会合 29日 ピンクリボン（無料乳がん検診）
12月	1日 支店長会議 2～3、5日 目標管理・人事考課制度研修会 6日 ジュニアバレーボール大会 10日 無料総合相談会 11日 女性会 福島県の仮設住宅を訪問 14日 美浜町農業まつり 17日 わかやまのゆるキャラ運動会 21日 由良町駅伝参加（由良支店） 26日 子ども料理教室（高城小学校） 30日 仕事納め式

年 月 日	処 理 事 項
平成27年 1月	5日 年賀式 8日 交通安全街頭指導 9～18日 ふるさと祭り東京2015 14日 JA女性の集い・家の光大会 無料総合相談会 15日 農機初荷出発式 支店長会議 年金無料相談会 18日 美浜町西川河川敷の清掃・草刈り（美浜支店） 20日 平成26年産中晩柑類の出荷販売会議 21日 青年部 役職員との対話集会 24～28日 JA女性組織仲間づくり旅行（ハワイ） 29日 第10回理事会 第7回監事会 30～31日 イベント販売（沖縄） 31日 梅予冷施設、稲原梅集荷場竣工式 展示会（稲原出張所）
2月	2日 支店長会議 3日 節分豆まきイベント（Aコープ各店） 7日 直売利用会 観梅イベント 8日 日高川町農業まつり 11日 梅まつり（南部梅林） 14日 窓口セールスロールプレイング大会 15日 梅干し入りおにぎりでギネス世界記録達成 18日 無料総合相談会 女性大学“Venus”開校式 19～20日 青年部 JA全国青年大会 20日 支店長会議 26日 第11回理事会 第8回監事会 27日 展示会（日高支店）
3月	2日 女性限定トラクター教室 総代連絡協議会 3日 金利セミナー 4日 クアハウス運営委員会 7日 クリーンウォーク 11日 無料総合相談会 JA大会議案審議委員会 12日 労働法研修会 19日 支店長会議 20日 県内JA常勤理事会議 26日 第12回理事会 第9回監事会 27日 防火・防災訓練 30日 母の日参りプロジェクト会議

6. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりに取り組んでいます。
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応・GAPの実践)
- ◇女性農業者を対象にトラクター教室を開催しました。
- ◇「ほんまもんふるさと産地直売所」、「フレッシュマート特産品直売所」のファーマーズマーケットを運営し、「さわやか日高」などAコープ内に直売コーナーを開設しています。
- ◇行政と連携し農業まつりを開催しています。
(美浜町、美山、龍神昇龍祭、日高川町)
- ◇農業体験学習、料理教室などを通じて食農教育に取り組んでいます。

7. 地域貢献情報

○全般に関する事項

当JAは、御坊市、田辺市龍神村、日高郡（美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

(1) 組合員数

23, 575人（正組合員 11,620人 准組合員 11,955人）

(2) 出資金

3, 798, 340千円

1. 地域からの資金調達状況

(1) 貯金積金残高 223,013,893千円

(2) 主な貯金商品の概要

貯金の種類	特徴
総合口座	「受取る・支払う・貯める・借りる」 忙しい毎日を上手にやりくり、毎日をサポートする機能満載。
貯蓄貯金	増やしながら、いつでも使える貯金。
定期積金	目標に向けて着実に積み立てる貯金。プランにそって目標達成できます。
スーパー定期貯金	預入時利率が満期日まで変わらない確定利回り貯金。
変動金利定期貯金	金利情勢に応じた金利変動型貯金。マネープランの幅が広がります。
期日指定定期貯	据置期間1年経過後自由に満期日を指定でき、1年複利のおトクな貯金。
すこやか定期貯金	当JAで年金をお受取りの方に店頭表示金利に0.3%を上乗せします。 スーパー定期300万円まで（1年もの）となります
すこやか定期積金	当JAにて年金をお受取りの方に店頭表示金利に0.2%を上乗せします。 上限金額は年金振込金額の範囲内で、期間は5年以内となっています。

年金予約定期貯金	当ＪＡにて年金振込をご予約していただいた方に店頭表示金利に 0.3%を上乗せします。上限金額は 300 万円、期間は 1 年となっています。
年金予約定期積金	当ＪＡにて年金振込をご約していただいた方に店頭表示金利に、0.2%を上乗せします。期間は年金受給開始年または 60 歳到達年となっています。
子育て応援定期貯金	18 歳以下のお子様を養育されている方（同一世帯）に金利を上乗せ致します。一世帯あたり 300 万円の上限となっています。 金利・・・店頭表示金利に年 0.2%×18 歳以下のお子様の人数
子育て応援定期積金	18 歳以下のお子様を養育されている方（同一世帯）に店頭表示金利に 0.2%上乗せ致します。
定振定期貯金	定期積金満期金を定期貯金としてご契約していただいた方に店頭表示金利に、0.2%上乗せします。預入金額は期金額以上、満期金額の倍または 1 千万円以内のいずれか低い金額で、期間は 1 年となっています。
介護支援定期貯金	要介護認定者がいる世帯の方に定期貯金をご契約していただくと店頭表示金利に 0.3%を上乗せします。上限金額は一世帯 300 万円、期間は 1 年となっています。
ニュー福祉定期貯金	当ＪＡにて特定の年金・手当をお受け取りの方に店頭表示金利に 0.3%を上乗せします。上限金額は 300 万円、期間は 1 年となっています。
やすらぎ定期積金	当商品をご契約いただいた方には、ＪＡホール神、ＪＡホールいなみ等を利用時に割引を受けることができます。毎月掛金 3,000 円以上、期間は 3 年以上となっています

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高・・・・・・ 31,631,734 千円

(単位：千円)

組合員等	26,015,941
地方公共団体	4,392,770
その他	1,223,022
(内設備資金)	21,111,696
(内運転資金)	10,520,038

(2) 制度融資取扱い状況

○ 農業近代化資金・・・・・・ 665,878 千円

農業者の農業施設の高度化と経営の近代化を図ることを目的とし、利子補給により低利の資金として、近代的な農業施設に対する投資を活発に行うものです。

○ 日本政策金融公庫資金

農林漁業の生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金を融資するものです。

- ・ 農業基盤整備資金 118,388 千円

○ 県単独融資

農業近代化資金制度を補完する制度で、家畜の購入・育成、園芸用種苗の購入・育成等の運転資金、生活環境を整備する住居の新增改築資金、後継者育成を目的とした結婚資金に融資するものです。又、台風等により大きく被害を受けた農家の方に低利な融資を行なっています。

- ・ 生活営農資金 120,623 千円

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

<農業体験学習>

- ・ 管内幼稚園、小・中学校において、野菜・米づくりの体験を通じて食と農の大切さを伝えています。
- ・ 特産品の梅を使った梅漬け学習を通じて、地域産業である梅の重要性を伝えています。

<花育活動>

- ・ 管内幼稚園、小・中学校において、卒業する生徒を対象にフラワーアレンジメント教室を開催しています。
- ・ スターチスを使った遊花（あそばな）教室を開催しています。

<職場体験授業>

- ・ 職場体験を通じて、JA事業を学んでいただいています。

<マネー教室、料理教室の開催>

- ・ 小学生を対象にマネー教室を開催し、お金の使い方の体験や外国の紙幣などお金について学んでいただいています。
- ・ 幼稚園において、地場野菜を使った料理教室を開催しています。

<ボランティア活動への参加>

- ・ 地域の美化運動として、駅構内や海浜・河川の清掃を行っています。また、支店事業所周辺の清掃活動に取り組んでいます。
- ・ 日本赤十字社の献血運動に積極的に協力しています。

<環境保全活動>

- ・ Aコープ店舗で、牛乳パックや食品トレーのリサイクル運動に取り組んでいます。
- ・ エコキャップ回収運動に取り組んでいます。

<健康増進活動>

・健康診断助成の協力や、20歳から39歳の女性を対象に乳がん無料検診（ピンクリボン運動）を実施しています。

<交通事故対策活動>

・管内の各小学校の新入学児童に、反射材つきレッシンバッグを寄贈しています。

<各種相談会の開催>

・弁護士による法律相談や相続セミナーを開催しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

<女性会活動>

・女性会員は、各ブロック単位で教育文化活動を行っています。

<青年部活動>

・特産品のPR活動、営農技術の勉強会、婚活など様々な活動を行っています。

・東日本大震災被災者支援活動として、女性会・青年部活動の一環で、年に数回福島県を訪れています。仮設住宅で暮らす被災者の皆様に花やみかん、歌声を届け、心の交流を図っています。

<年金友の会>

・年金受給者相互の親睦と融和を図るため、ゲートボール大会や親睦旅行を開催しました。また、会報誌「ひだまり」を発行しています。

<スポーツ支援活動>

・子どもたちの健全育成を目的に、「JA学童野球大会」、「ジュニアバレーボール大会」を開催しています。

<組合員ゴルフ大会>

・組合員相互親睦のため、ゴルフ大会を開催しました。

(3) 情報提供活動

<JA情報誌「スマイルハート」の発行>

組合員に役立つ営農生活情報の提供、地域住民も含めたJAに対する理解を促進するため、各組織活動、農作業ガイド、旬の農産物を使用したレシピ等を掲載した情報誌を月1回発行しています。

<営農情報システム>

農産物のトレーサビリティシステムを中心に、消費者等に安全・安心な農産物の提供による有利販売を図っています。

<インターネットを通じた情報提供>

インターネットを利用しホームページやフェイスブックを通じて、営農、生活、各組織活動、ディスクロージャー等、当JAの多様な情報を組合員・地域住民、全国の消費者等に提供するとともに、JAのイメージアップと当地の農産物の紹介を行い、ネット販売の拡大を目指しています。 <http://ja-kisyuu.or.jp/>

4. 地域密着型金融への取り組み

<金融円滑化にかかる基本方針>

当ＪＡ紀州（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店・出張所及び本店営業部に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店・出張所及び本店営業部における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当者を設置し、各支店・融資担当部署と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なく

されることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当ＪＡでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法

令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店（出張所）にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情等対応要領に基づき速やかに報告・協議を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0738-22-2480（月～金9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

総合紛争解決センター（電話：06-6364-7644）

①の窓口または和歌山県JAバンク相談所（電話：073-426-0330）にお申し出ください。なお、総合紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本店・支店のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、14.33%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	紀州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,798百万円（前年度3,868百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆主な貯金商品一覧

種類	特徴	期間	預入金額
当座貯金	商取引の小切手の支払いの為に開設いただく口座です。	定めなし	1円以上
普通貯金	出し入れが自由で、クレジットカード等の支払いや、給与・年金の自動受け取りもできますので、お財布かわりに、家計簿かわりにお気軽にご利用ください。	定めなし	1円以上
総合口座	一冊の通帳に「貯める、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。便利な暮らしに役立つ口座です。給与・年金の自動受取り、公共料金・クレジット等の自動支払いのほか、キャッシュカードで簡単に現金の出し入れができます。総合口座にお預けの定期貯金90%、最高300万円までの自動融資がご利用いただけます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金 (アプローチ)	基準残高(5段階に分かれる)によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。	定めなし	1円以上
通知貯金	短い期間のまとまったお金の運用に便利です。支払いの2日前に通知が必要です。	7日以上	1,000円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。商品内容は普通貯金と同様です。	定めなし	1円以上
納税準備貯金	税金を納める目的のための貯金です。そのため利息は非課税ですが、目的外の出金については課税されます。	定めなし	1円以上

種 類	特 徴	期 間	預 入 金 額
スーパー定期	市場金利の動向に応じて金利が決まります。期間は定型方式と満期日指定方式があります。 幅広く有利に運用でき単利型と複利型があります。 複利型は個人に限定されます。	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・ 10年 満期日指定方式	100円以上 1,000万円未満
期日指定定期	1年を過ぎると、いつでも払戻しができます。 個人に限りますが、1年複利でとても便利です。	1～3年	100円以上 300万円未満
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な貯金です。 金利は預入時の市場金利を参考に決めさせていただきます。	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・ 10年 満期日指定方式1ヶ月超5年未満	1,000万円以上
変動金利定期	6ヶ月ごとに自動的に金利を見直します。3年ものの定型方式の場合、個人に限定されますが、半年複利でお預かりいたします。	1年以上 3年未満	100円以上
譲渡性貯金	貯金者が必要に応じて第三者に譲り渡すことができます。大口資金の運用に適しています。中途解約はできません。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上
定期積金	毎月の訪問や、自動振替による貯蓄で計画が実現できる貯金です。無理なくお気軽にはじめられます。	1年以上 5年以下	1,000円以上
一般財形貯金	働く方々の貯蓄奨励を目的に給与から天引きで積み立てます。	積立期間 3年以上	1,000円以上
財形年金貯金	働く方々の老後に備えて生活安定を目的に給与から天引きで積み立てます。財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	積立期間 5年以上	1,000円以上
財形住宅貯金	働く方々の住宅促進を目的に給与から天引きで積み立てます。財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	積立期間 5年以上	1,000円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆主な融資商品一覧

ローンの種類	ご融資金額	貸出期間	資金用途
住宅ローン	5,000万円以内	35年以内	住宅の新築、増改築、住宅の購入、新築住宅、中古住宅の購入にお役に立ちます。
リフォームローン	500万円以内	10年6ヵ月以内	住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連施設等の資金に最適です。
教育ローン	500万円以内	13年6ヵ月 (据置期間含む)以内	入学金、授業料、下宿代等の就学に必要な資金に、お子様の進学を応援します。
マイカーローン	500万円以内	7年以内	自動車購入(中古車含む)、免許取得費用、車検費用にカーライフをバックアップします。
カードローン Ⅱ型 ワイドカード ローン	50万円以内 又は 100万円以内	1年間(1年毎に 自動更新)	様々な用途にご利用頂けるJAカードローン。カード1枚でお客様のニーズに即座にお応えします。
フリー ローン	300万円以内	5年以内	お買い物、レジャー等、自由にお使い戴けます。
営農ローン	100万円以上 300万円以下 (刻み幅50万円)	1年間(1年毎に 自動更新)	営農に必要な一切の資金をバックアップします。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)や投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

		適用	当組合の 本・支店宛	系統 金融機関宛	他行宛	
振 込 手 数 料	窓 口	文書扱い 3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	432円 648円	648円 864円	
		電信扱い 3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	216円 432円	648円 864円	
		自 動 機 利 用	振替振込 3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	108円 324円	324円 540円
			現金振込 3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	108円 324円	432円 648円
	ネットバンク・法人 ネットバンク・ファ ームバンキング	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	108円 324円	324円 540円	
		定時自動送金※	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	無料 無料	108円 324円	324円 540円
	代 金 取 立		普通扱い 1件につき 至急扱い 1件につき	無料 無料	648円 864円	648円 864円
	送 金	普通扱い（送金小切手） 電信扱い（電信送金）		1件につき 648円 1件につき 864円		
	そ の 他 諸 手 数 料	振込・送金の組戻手数料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料 (但し、648円を超える取立費用を要する場合は、その実費を徴収する。) 不渡り・組戻手形返却料 離島回金料		1件につき 648円 1件につき 648円 1件につき 648円 1通につき 648円 無料		

(消費税を含む。)

実施日 平成26年10月20日

※定時自動送金は別途事務手数料として1件につき54円徴収する。

○貯金業務に関する手数料

種 類	手 数 料 金	備 考
貯金残高証明書の発行	1通につき 432円	
貯金利息証明書の発行	1通につき 432円	
通帳の再発行	1冊につき 1,080円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
証書の再発行	1枚につき 1,080円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
キャッシュカードの再発行	1枚につき 1,080円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収しない。
手形帳の交付	1冊につき 2,160円	
手形用紙の交付	1枚につき 43円	
小切手帳の交付	1冊につき 1,080円	
自己宛小切手の交付	1枚につき 540円	組合都合により再発行する場合は徴収しない。
マル専当座開設	割賦販売通知書 1枚につき 3,240円	
マル専決済手数料 (含む用紙代)	1枚につき 540円	
署名判印刷サービス	新規登録、変更につき 3,240円	
ファームバンキング利用基本手数料	毎月 2,160円	
法人ネットバンク利用手数料	毎月 1,080円	照会・振込サービスのみ
	毎月 3,240円	照会・振替サービス+データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)
個人情報開示手数料	1回につき 2,160円	
取引履歴明細発行手数料	平成18年5月7日以前 基本料(1取引先) 1,080円 1枚 " 21円	
	平成18年5月7日以降 基本料(1取引先) 540円 1枚 " 21円	

(消費税を含む。)

実施日 平成26年10月20日

○貸出金に関する手数料

種 類		手 数 料 金	備 考
融資残高証明書の発行		1通につき 432円	
融資利息証明書の発行		1通につき 432円	
固定金利選択手数料		毎回につき 5,400円	実行後、「農協住宅・賃貸住宅ローン（固定金利選択型）に関する特約書」を締結する場合。
繰上償還手数料	一部繰上償還	1件につき 21,600円	固定金利選択型住宅ローン（賃貸住宅ローン含む）を対象とする。
	全額繰上償還	32,400円	

(消費税を含む。)

実施日 平成26年4月1日

○その他の業務手数料

貸金庫手数料料金表

種 類	手 数 料 金
貸金庫手数料	年間 6,480円

(消費税を含む。)

実施日 平成26年4月1日

両替手数料料金表

両替後金額の合計枚数（硬貨・紙幣）	手 数 料 金
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	432円
1,001枚～500枚ごとに	216円加算

(消費税を含む。)

実施日 平成26年4月1日

※ 無料となる取引

- ・同一金種の新券への両替（ただし、事業性の両替は有料とする。）
- ・汚損した現金の交換
- ・記念硬貨の交換

硬貨精査手数料料金表

硬貨の合計枚数	手 数 料 金
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	432円
1,001枚～500枚ごとに	216円加算

(消費税を含む。)

実施日 平成26年10月9日

※ 義援金等、寄付金の入金にかかる硬貨精査手数料は減免する。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

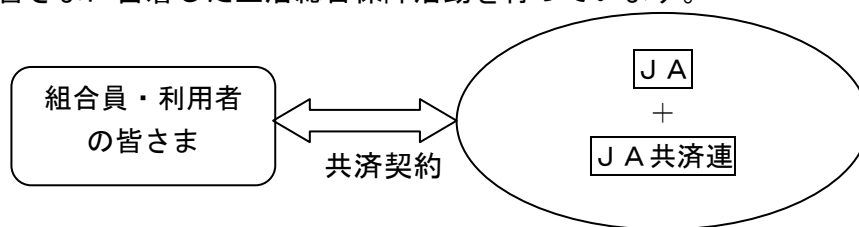
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

期間	共済種類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障、期間も選べます。また、選択により、先進医療を保障することもできます。
	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
	一時払終身共済	まとまった資金を活用して一生涯の万一保障と将来の安心を確保することが出来ます。
	養老生命共済	万一のときの保障と貯蓄性のある共済です。万一と計画的な将来の資金準備が両立できます。
	一時払養老生命	退職金等の一時資金を活用した資金形成ニーズに応える商品です。医師の診査もなく簡単な手続きでご加入できます。
	介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を確保することができます。万一の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。
	こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金等の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。脳腫瘍も対象としています。
	予定利率変動型年金 (終身)	豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。一生涯にわたり年金を受取れます。（保証期間付き）
	予定利率変動型年金 (定期)	確実に受取れる安心と増える楽しみを兼ね備えています。公的年金の受給までのつなぎ年金として資金を確保できます。
	建物更生共済	火災はもちろん、台風・洪水などの自然災害、地震も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の増改築、リフォーム等の準備資金として活用いただけます。

期間	共済種類	特 徴
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	お住まいの火災損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万が一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡やケガを保障する共済です。
	自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付けられています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、地元紀州みなべの南高梅加工製品を全国の消費者の方に出荷販売し、楽天ショップによるインターネット販売もご利用いただいています。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇生産事業

〔営農・生活相談事業〕

- ◇営農指導相談
- ◇くらしの相談

〔生活関連事業〕

- ◇店舗事業（Ａコープ）
- ◇葬祭事業
- ◇旅行事業

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	26年度 (平成27年3月31日)	25年度 (平成26年3月31日)
1 信用事業資産	215,439,274	
(1) 現金	1,259,300	
(2) 預金	175,343,551	
系統預金	175,343,269	
系統外預金	281	
(3) 有価証券	6,334,025	
国債	6,334,025	
(4) 貸出金	31,631,734	
(5) その他の信用事業資産	1,099,478	
未収収益	97,984	
その他の資産	1,001,494	
(6) 貸倒引当金	△228,816	
2 共済事業資産	185,350	
(1) 共済貸付金	183,071	
(2) 共済未収利息	2,214	
(3) その他の共済事業資産	64	
3 経済事業資産	3,595,515	
(1) 経済事業未収金	2,331,902	
(2) 経済受託債権	105,677	
(3) 棚卸資産	1,175,986	
購買品	732,582	
加工品	407,089	
その他の棚卸資産	36,314	
(4) その他の経済事業資産	77,259	
(5) 貸倒引当金	△95,310	
4 雑資産	910,307	
5 固定資産	9,076,014	
(1) 有形固定資産	9,041,783	
建物	7,886,890	
機械装置	1,846,046	
土地	5,176,085	
その他の有形固定資産	1,940,820	
減価償却累計額	△7,808,058	
(2) 無形固定資産	34,230	
6 外部出資	11,065,163	
(1) 外部出資	11,065,463	
系統出資	10,555,529	
系統外出資	509,934	
(2) 外部出資等損失引当金	△300	
7 繰延税金資産	292,531	
8 繰延資産	73,632	
資産の部合計	240,637,789	

(単位：千円)

科 目	26年度 (平成27年3月31日)	25年度 (平成26年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	223,556,510	
(1) 貯金	223,013,893	
(2) 借入金	127,353	
(3) その他の信用事業負債	415,263	
未払費用	157,224	
その他の負債	258,038	
2 共済事業負債	1,142,559	
(1) 共済借入金	183,071	
(2) 共済資金	518,165	
(3) 共済未払利息	2,214	
(4) 未経過共済付加収入	429,001	
(5) その他の共済事業負債	10,106	
3 経済事業負債	1,489,886	
(1) 経済事業未払金	1,231,776	
(2) 経済受託債務	224,174	
(3) その他の経済事業負債	33,936	
(うちポイント引当金)	(5,263)	
4 雑負債	571,490	
(1) 未払法人税等	11,887	
(2) 資産除去債務	79,254	
(3) その他の負債	480,349	
5 諸引当金	704,567	
(1) 賞与引当金	130,247	
(2) 退職給付引当金	567,385	
(3) 役員退職慰労引当金	6,933	
6 再評価に係る繰延税金負債	879,789	
負債の部合計	228,344,803	
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,144,256	
(1) 出資金	3,798,340	
(2) 資本準備金	1,982,319	
(3) 利益剰余金	4,425,663	
利益準備金	1,059,950	
その他利益剰余金	3,365,713	
信用事業基盤強化積立金	201,138	
システム開発負担金積立金	8,270	
経営基盤強化積立金	130,000	
固定資産減損積立金	644,760	
経済事業基盤強化積立金	121,123	
梅対策強化積立金	100,000	
施設充実管理積立金	99,461	
加工事業基盤強化積立金	90,000	
特別積立金	1,779,264	
当期未処分剰余金	191,694	
(うち当期剰余金)	(90,058)	
(4) 処分未済持分	△62,066	
2 評価・換算差額等	2,148,729	
(1) その他有価証券評価差額金	31,010	
(2) 土地再評価差額金	2,117,719	
純資産の部合計	12,292,986	
負債及び純資産の部合計	240,637,789	

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	26年度	25年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 事業総利益	4,518,729	
(1) 信用事業収益	1,890,390	
資金運用収益	1,762,521	
(うち預金利息)	(996,774)	
(うち有価証券利息)	(73,869)	
(うち貸出金利息)	(523,068)	
(うちその他受入利息)	(168,808)	
役務取引等収益	64,127	
その他経常収益	63,741	
(2) 信用事業費用	359,037	
資金調達費用	216,685	
(うち貯金利息)	(206,689)	
(うち給付補てん備金繰入)	(4,415)	
(うち借入金利息)	(2,252)	
(うちその他支払利息)	(3,327)	
役務取引等費用	20,371	
その他経常費用	121,980	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,331)	
信用事業総利益	1,531,353	
(3) 共済事業収益	1,280,592	
共済付加収入	1,237,484	
共済貸付金利息	5,491	
その他の収益	37,616	
(4) 共済事業費用	120,270	
共済借入金利息	5,491	
共済推進費	65,527	
共済保全費	4,264	
その他の費用	44,986	
共済事業総利益	1,160,321	
(5) 購買事業収益	4,309,597	
購買品供給高	4,125,303	
修理サービス料	21,863	
その他の収益	162,430	
(6) 購買事業費用	3,807,420	
購買品供給原価	3,746,049	
購買品供給費	25,984	
その他の費用	35,385	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,152)	
購買事業総利益	502,177	
(7) Aコープ事業収益	4,071,778	
Aコープ品供給高	4,029,374	
その他の収益	42,403	
(8) Aコープ事業費用	3,496,204	
Aコープ品供給原価	3,188,803	
その他の費用	307,400	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△82)	
Aコープ事業総利益	575,573	
(9) 葬祭事業収益	292,348	
(10) 葬祭事業費用	192,884	
葬祭事業総利益	99,464	
(11) 販売事業収益	933,396	
販売手数料	268,017	
その他の収益	665,379	
(12) 販売事業費用	390,356	
販売費	43,352	
その他の費用	347,004	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△304)	
販売事業総利益	543,040	
(13) 加工事業収益	648,244	
(14) 加工事業費用	599,164	
加工事業総利益	49,079	

科 目	26年度	25年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(15) ファーマーズ事業収益	209,121	
(16) ファーマーズ事業費用	179,593	
ファーマーズ事業総利益	29,528	
(17) 旅行事業収益	87,420	
(18) 旅行事業費用	79,303	
旅行事業総利益	8,117	
(19) 利用事業収益	42,350	
(20) 利用事業費用	14,858	
利用事業総利益	27,492	
(21) 農産物検査業務収益	656	
(22) 農産物検査業務費用	—	
農産物検査業務総利益	656	
(23) 有線放送事業収益	8,039	
(24) 有線放送事業費用	3,516	
有線放送事業総利益	4,523	
(25) 生産事業収益	136,628	
(26) 生産事業費用	98,445	
生産事業総利益	38,182	
(27) 指導事業収入	17,630	
(28) 指導事業支出	68,410	
指導事業収支差額	△50,779	
2 事業管理費	4,368,424	
(1) 人件費	2,932,143	
(2) 業務費	360,874	
(3) 諸税負担金	148,435	
(4) 施設費	924,404	
(5) その他事業管理費	2,566	
事業利益	150,305	
3 事業外収益	244,262	
(1) 受取雑利息	1,397	
(2) 受取出資配当金	160,035	
(3) 賃貸料	39,513	
(4) 雑収入	43,314	
4 事業外費用	13,042	
(1) 寄付金	2,028	
(2) 雑損失	10,989	
(3) 貸倒引当金繰入	24	
経常利益	381,524	
5 特別利益	36,897	
(1) 固定資産処分益	1,643	
(2) 一般補助金	28,500	
(3) その他の特別利益	6,753	
6 特別損失	341,213	
(1) 固定資産処分損	6,195	
(2) 固定資産圧縮損	28,500	
(3) 減損損失	16,160	
(4) 退職給付会計原則法採用による臨時損失	283,351	
(5) その他の特別損失	7,005	
税引前当期利益	77,209	
法人税・住民税及び事業税	11,887	
法人税等調整額	△24,735	
法人税等合計	△12,848	
当期剰余金	90,058	
当期首繰越剰余金	91,985	
システム開発負担金積立金取崩額	4,606	
施設充実管理積立金取崩額	538	
土地再評価差額金取崩額	4,506	
当期未処分剰余金	191,694	

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	26年度	25年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	77,209	
減価償却費	418,795	
減損損失	16,160	
固定資産圧縮損	28,500	
貸倒引当金の増加額	△26,846	
賞与引当金の増加額	△7,608	
退職給付引当金の増加額	223,706	
その他引当金等の増加額	6,924	
信用事業資金運用収益	△1,795,575	
信用事業資金調達費用	216,685	
共済貸付金利息	△5,491	
共済借入金利息	5,491	
受取雑利息及び受取出資配当金	△161,433	
支払雑利息	0	
有価証券関係損益	227	
固定資産売却損益	4,551	
外部出資関係損益	0	
資産除去債務関連費用	△243	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	605,776	
預金の純増減	△7,165,100	
貯金の純増減	4,752,888	
信用事業借入金金の純増減	△36,674	
その他信用事業資産の増減	△109,385	
その他信用事業負債の増減	△36,528	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	27,491	
共済借入金金の純増減	△26,612	
共済資金の純増減	51,964	
未経過共済付加収入の純増減	△18,775	
その他共済事業資産の増減	△15	
その他共済事業負債の増減	2,834	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△21,971	
経済受託債権の純増減	39,482	
棚卸資産の純増減	△57,189	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	95,377	
経済受託債務の純増減	△16,494	
その他経済事業資産の増減	89,167	
その他経済事業負債の増減	2,408	
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	660,905	
その他負債の増減	△480,668	
未払消費税の増減額	79,312	
信用事業資金運用による収入	1,807,498	
信用事業資金調達による支出	△181,415	
共済貸付金利息による収入	6,025	
共済借入金利息による支出	△6,003	
小 計	△934,647	
雑利息及び出資配当金の受取額	161,433	
雑利息の支払額	0	
法人税等の支払額	△43,024	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△816,238	

科 目	26年度	25年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,381,565	
有価証券の売却等による収入	2,545,759	
固定資産の取得による支出	△423,168	
固定資産の売却による収入	178,146	
外部出資による支出	△287,606	
外部出資の売却等による収入	281,866	
資産除去債務履行による支出	△1,700	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,268	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,490,764	
出資の払戻しによる支出	△1,561,282	
持分の取得による支出	△62,066	
持分の譲渡による収入	20,201	
出資配当金の支払額	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112,383	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
5 現金及び現金同等物の減少額	1,016,890	
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,619,742	
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,602,851	

4. 注記表

26年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

① 満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（店舗在庫以外）..... 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（店舗在庫）..... 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（原材料）..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（原材料以外）..... 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産..... 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、花き野菜集出荷における機械装置については、組合員の応益負担に基づく使用期間（10年）を耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 繰延資産の処理方法

創立費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間（5年間）で每期均等額を償却しています。

開発費：農業協同組合法施行規則規定の最長期間（5年間）で每期均等額を償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は、租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により費用処理しています。

(追加情報)

当 J A は、合併による職員の増加等に伴い、退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を合併前の簡便法から合併後は原則法に変更しております。

この変更に伴い、期首現在の退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額 283,351 千円を退職給付費用として特別損失に計上しています。

また、従来の方法によった場合と比較して、事業利益及び経常利益はそれぞれ23,029千円増加し、税引前当期利益は260,322千円減少しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

Aコープにおいて、販売促進を目的とするポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当J Aに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,792,553千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物	834,530千円	構築物	88,395千円
機械装置	1,783,457千円	器具及び備品	81,254千円
車輛運搬具	4,917千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車81台、JASTEM端末機44台、管理・経済端末機59台、共済端末機64台、ATM15台、コインランドリー等については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金532,000千円は、公金事務取扱の担保に供しています。

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務 3,500,000千円

上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預金預託基準に基づき、預金22,040,000千円を差し入れています。

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,615千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務の額はありません。

5. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は675,136千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,140千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取

決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は693,277千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。担保の処分可能見込額、保証による回収見込額及び個別貸倒引当金の額を控除した後の上記債権額の合計額は23,200千円です。

6. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 227,535千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、集出荷施設、農機施設センター、加工場、ほんまもん、フレッシュマート、さわやか日高及び生活店舗については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧御坊営業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧藤田営業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧塩屋営業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
和佐別所谷	遊休資産	土地	業務外固定資産
野口南垣内	遊休資産	土地	業務外固定資産
古森集荷場敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
藤田統合集荷場	賃貸資産	土地	賃貸固定資産
小熊光宅地	遊休資産	土地	業務外固定資産
美浜給油所	賃貸資産	土地	賃貸固定資産
旧大引事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧白崎事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧横浜事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧松原事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
阿戸集荷場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧晩稲倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧印南支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧浜集荷場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧椛川倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧真妻支所	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
旧御坊営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧藤田営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧塩屋営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。

場 所	減損損失を認識する至った経緯
和佐別所谷	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
野口南垣内	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
古森集荷場敷地	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
藤田統合集荷場	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
小熊光宅地	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
美浜給油所	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧大引事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧白崎事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧横浜事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧松原事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
阿戸集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧晩稲倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧印南支所駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧浜集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧榎川倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。
旧真妻支所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価格を回収可能価額まで減額した。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
旧御坊営業所	2,933 千円	(土地) 2,933 千円
旧藤田営業所	787 千円	(土地) 787 千円
旧塩屋営業所	866 千円	(土地) 866 千円
和佐別所谷	2 千円	(土地) 2 千円
野口南垣内	71 千円	(土地) 71 千円
古森集荷場敷地	922 千円	(土地) 922 千円
藤田統合集荷場	4,112 千円	(土地) 4,112 千円
小熊光宅地	180 千円	(土地) 180 千円
美浜給油所	1,094 千円	(土地) 1,094 千円
旧大引事業所倉庫	31 千円	(土地) 31 千円
旧白崎事業所倉庫	258 千円	(土地) 258 千円
旧横浜事業所	517 千円	(土地) 517 千円
旧松原事業所	2,716 千円	(土地) 2,716 千円
阿戸集荷場	162 千円	(土地) 162 千円
旧晩稲倉庫	529 千円	(土地) 529 千円
旧印南支所駐車場	302 千円	(土地) 302 千円
旧浜集荷場	654 千円	(土地) 654 千円
旧榎川倉庫	9 千円	(土地) 9 千円
旧真妻支所	6 千円	(土地) 6 千円
合 計	16,160 千円	(土地) 16,160 千円

④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
旧御坊営業所	路 線 価
旧藤田営業所	路 線 価
旧塩屋営業所	固定資産税評価額
和佐別所谷	固定資産税評価額
野口南垣内	固定資産税評価額
古森集荷場敷地	固定資産税評価額
小熊光宅地	固定資産税評価額
旧大引事業所倉庫	固定資産税評価額
旧白崎事業所倉庫	固定資産税評価額
旧横浜事業所	路 線 価
旧松原事業所	路 線 価
阿戸集荷場	固定資産税評価額
旧晩稲倉庫	固定資産税評価額
旧印南支所駐車場	固定資産税評価額
旧浜集荷場	固定資産税評価額
旧榎川倉庫	固定資産税評価額
旧真妻支所	固定資産税評価額

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場 所	割引率
藤田統合集荷場	3.07 %
美浜給油所	3.07 %

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、貸出担当部署と独立して本店に融資審査担当者を設置し、各支店・融資担当部署と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が 3,887 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	175,343,551	175,192,514	△151,036
有価証券	6,334,025	6,597,246	263,221
満期保有目的の債券	5,491,934	5,755,156	263,221
其他有価証券	842,090	842,090	—
貸出金	31,631,734	—	—
貸倒引当金(※1)	△229,030	—	—
貸倒引当金控除後	31,458,425	31,956,261	497,836
外部出資	2,682	2,682	—
資産計	213,138,684	213,748,705	610,020
貯金	223,013,893	222,947,859	△66,033
負債計	223,013,893	222,947,859	△66,033

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資	11,062,481

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	175,343,551					
有価証券	80,000	440,000	480,000	480,000	630,000	4,180,000
満期保有目的の債券	60,000	440,000	480,000	480,000	510,000	3,520,000
その他有価証券のうち満期があるもの	20,000				120,000	660,000
貸出金(※1,2)	4,740,978	2,756,382	2,311,556	2,002,379	1,830,154	17,866,816
合計	180,164,529	3,196,382	2,791,556	2,482,379	2,460,154	22,046,816

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,726,665 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権 123,467 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	201,825,347	11,270,629	9,129,613	472,216	273,381	42,704

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	5,491,934	5,755,156	263,221
	小計	5,491,934	5,755,156	263,221
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,491,934	5,755,156	263,221

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (※)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	1,600	2,682	1,081
	債券	—	—	—
	国債	800,303	842,090	41,786
	小計	801,904	844,772	42,868
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		801,904	844,772	42,868

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債 11,857 千円を差し引いた額 31,010 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJ A 退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,736,036千円
勤務費用	129,943千円
利息費用	19,882千円
数理計算上の差異の発生額	75,826千円
退職給付の支払額	△77,889千円
過去勤務費用の発生額	<u>△17,893千円</u>
期末における退職給付債務	2,865,904千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,109,005千円
期待運用収益	28,335千円
数理計算上の差異の発生額	△24,853千円
確定給付企業年金制度への拠出額	65,883千円
特定退職共済制度への拠出額	85,958千円
退職給付の支払額	<u>△41,698千円</u>
期末における年金資産	2,222,631千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,865,904千円
確定給付企業年金制度	△1,647,907千円
特定退職共済制度	<u>△574,724千円</u>
未積立退職給付債務	643,272千円
未認識過去勤務費用	16,402千円
未認識数理計算上の差異	<u>△92,289千円</u>
貸借対照表計上額純額	567,385千円
退職給付引当金	567,385千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	129,943千円
利息費用	19,882千円
期待運用収益	△28,335千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,389千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△1,491千円</u>
小計	128,388千円
臨時に支払った割増退職金	<u>13,830千円</u>
合計	142,218千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

②特定退職共済制度

債券	80%
株式	0%
現金及び預金	3%
その他	<u>17%</u>
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.46%
長期期待運用収益率	1.43%

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金41,297千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、611,595千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	60,002 千円
退職給付引当金	156,938 千円
役員退職慰労金	1,917 千円
賞与引当金	36,026 千円
未払費用否認額	49,779 千円
減損損失(土地)	46,677 千円
減損損失(建物)	44,456 千円
資産除去債務否認額	21,921 千円
繰越欠損金	35,551 千円
その他	28,726 千円

(繰延税金資産小計) 481,999 千円

評価性引当額 △176,316 千円

繰延税金資産合計 (A) 305,683 千円

繰延税金負債

資産除去債務 (固定資産) 1,294 千円

その他有価証券評価差額金 11,857 千円

繰延税金負債合計 (B) 13,151 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 292,531 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.79%
住民税均等割等	15.40%
評価性引当額の増減	△36.43%
法人税額の特別控除額	0.00%
その他	<u>△2.86%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.64%

Ⅷ 合併に関する注記

当組合は、新設合併によって設立されています。

(1) 消滅組合の名称

紀州中央農業協同組合、グリーン日高農業協同組合及びみなべいなみ農業協同組合

(2) 合併の目的

農業・農村並びにJAの事業・経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、合併による総合的なスケールメリットの発揮により、組合員に期待される事業や魅力的な活動が展開できるよう事業機能を高度化し、併せて、経営基盤の強化を図り競争力の高い自己責任体制の確立を目指すJAづくりを目的とする。

(3) 合併日

平成26年4月1日

(4) 新設組合の名称

紀州農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方法

合併消滅組合それぞれの出資額1,000円あたりの持分格差等を勘案し、合併比率は1（紀州中央農業協同組合）対1（グリーン日高農業協同組合）対1.8352（みなべいなみ農業協同組合）の割合としている。

(6) 出資1口あたりの金額

1,000円

(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 236,031,644千円（うち預金169,244,216千円、有価証券6,492,357千円、
貸出金32,237,511千円、経済事業未収金2,312,837千円）

負債 223,691,613千円（うち貯金218,261,005千円）

純資産 12,340,031千円（うち出資金3,868,858千円）

なお、これらについて、帳簿価額で評価しています。

Ⅸ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	176,602 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	175,000 百万円
現金及び現金同等物	1,602 百万円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	26年度	25年度
1 当期末処分剰余金	191,694	
2 剰余金処分額	56,095	
(1) 利益準備金	19,000	
(2) 任意積立金	—	
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	37,095	
(4) 事業分量配当金	—	
3. 次期繰越剰余金	135,598	

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成 26 年度 1% 平成 25 年度

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成 26 年度 —

平成 25 年度

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

信用事業基盤強化積立金規程

(積立目的) 金融自由化に対応し、信用事業基盤強化に必要な資金を積み立てる。

(積立目標額) 期末貯金・定期積金総額の 1,000 分の 3 相当額

(積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。

(取崩基準) 信用事業総利益が大幅に減少した場合、その減少額の 50%相当額を取り崩す。

システム開発負担金積立金規程

(積立目的) 電算システムの開発負担金に充てるために必要な資金を積み立てる。

(取崩基準) システム開発の状況に応じ、当該年度の費用相当分を取り崩す。

経営基盤強化積立金規程

(積立目的) 環境変化に対応をするため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。

(積立目標額) 300,000 千円

(積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。

(取崩基準) 事業利益が減少した場合等、経営基盤に重大な影響がある事実が発生した場合の必要額を取り崩す。

固定資産減損積立金規程

- (積立目的) 減損会計及び既存資産の残存簿価償却の費用相当分の資金を積み立てる。
- (積立目標額) 650,000 千円
- (積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。
- (取崩基準) 減損損失等が発生した年度にその費用相当分を取り崩す。

経済事業基盤強化積立金規程

- (積立目的) 経済事業の基盤強化のために行う設備投資にかかる費用相当分の資金を積み立てる。
- (積立目標額) 200,000 千円
- (積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。
- (取崩基準) 施設を取得した年度以降、当該年度の費用相当分を取り崩す。

梅対策強化積立金規程

- (積立目的) 旧みなべいなみ農協地区内の梅生育不良対策、南高梅販売事業強化等のために必要な資金を積み立てる。
- (積立目標額) 100,000 千円
- (積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。
- (取崩基準) 梅生育不良対策、南高梅販売事業強化対策等の費用相当分を取り崩す。

施設充実管理積立金規程

- (積立目的) 旧みなべいなみ農協地区内の農産物集出荷施設等の取得・整備に付随する費用相当分の資金を積み立てる。
- (積立目標額) 100,000 千円
- (積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。
- (取崩基準) 積立目的が達成された年度以降、当該年度の費用相当分を取り崩す。

加工事業基盤強化積立金規程

- (積立目的) 旧みなべいなみ農協地区内の梅干の価格変動等に対応し、加工事業基盤強化に必要な資金を積み立てる。
- (積立目標額) 90,000 千円
- (積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。
- (取崩基準) 加工事業総利益が大幅減少した場合、必要額を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 26 年度 5,000 千円

平成 25 年度

6. 部門別損益計算書

平成 26 年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,928,196	1,890,390	1,280,592	5,534,583	5,207,548	15,081	
事業費用 ②	9,409,466	359,037	120,270	4,470,237	4,400,436	59,483	
事業総利益③ (①-②)	4,518,729	1,531,353	1,160,321	1,064,345	807,111	△44,402	
事業管理費 ④	4,368,424	1,158,821	738,811	1,416,109	854,193	200,487	
（うち減価償却費⑤）	(418,795)	(33,817)	(13,045)	(263,905)	(97,475)	(10,552)	
（うち人件費⑤'）	(2,932,143)	(812,178)	(643,881)	(811,544)	(508,329)	(156,209)	
うち共通管理費 ⑥		176,151	105,453	203,405	122,455	17,627	△625,094
（うち減価償却費⑦）		(9,267)	(5,548)	(10,701)	(6,442)	(927)	(△32,888)
（うち人件費 ⑦'）		(82,305)	(49,272)	(95,039)	(57,216)	(8,236)	(△292,070)
事業利益 ⑧ (③-④)	150,305	372,531	421,510	△351,763	△47,082	△244,889	
事業外収益 ⑨	244,262	153,892	27,150	36,960	23,756	2,502	
うち共通分 ⑩		21,604	12,933	24,946	15,018	2,161	△76,665
事業外費用 ⑪	13,042	3,360	1,858	3,656	3,860	307	
うち共通分 ⑫		3,072	1,839	3,548	2,136	307	△10,903
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	381,524	523,063	446,802	△318,459	△27,185	△242,695	
特別利益 ⑭	36,897	704	511	32,002	3,644	34	
うち共通分 ⑮		348	208	402	242	34	△1,237
特別損失 ⑯	341,213	80,977	69,467	119,586	55,083	16,098	
うち共通分 ⑰		12,202	7,305	14,090	8,483	1,221	△43,303
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	77,209	442,790	377,845	△406,043	△78,624	△258,758	
営農指導事業分配賦額 ⑲		97,319	74,289	75,971	11,178	△258,758	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	77,209	345,470	303,556	△482,014	△89,802		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

・共通管理費 「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値

但し、生活その他事業のうちAコープ事業、葬祭事業には配賦していない。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	28.18	16.87	32.54	19.59	2.82	100%
営農指導事業	37.61	28.71	29.36	4.32		100%

平成 25 年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①							
事業費用 ②							
事業総利益③ (①-②)							
事業管理費 ④							
(うち減価償却費⑤)	()	()	()	()	()	()	
(うち人件費⑤')	()	()	()	()	()	()	
うち共通管理費 ⑥							△
(うち減価償却費⑦)		()	()	()	()	()	(△)
(うち人件費 ⑦')		()	()	()	()	()	(△)
事業利益 ⑧ (③-④)							
事業外収益 ⑨							
うち共通分 ⑩							△
事業外費用 ⑪							
うち共通分 ⑫							△
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)							
特別利益 ⑭							
うち共通分 ⑮							△
特別損失 ⑯							
うち共通分 ⑰							△
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配賦額 ⑲						△	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)							

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)


区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等						100 %
営 農 指 導 事 業						100 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

平成26年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成27年7月31日

J A 紀州 代表理事組合長

久保香夫 

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
経常収益（事業収益）	13,928,196				
信用事業収益	1,890,390				
共済事業収益	1,280,592				
農業関連事業収益	5,534,583				
生活その他事業収益	5,207,548				
営農指導事業収入	15,081				
経常利益	381,524				
当期剰余金	90,058				
出資金 （出資口数）	3,798,340 (3,798,340)	()	()	()	()
純資産額	12,292,986				
総資産額	240,637,789				
貯金等残高	223,013,893				
貸出金残高	31,631,734				
有価証券残高	6,334,025				
剰余金配当金額	37,095				
出資配当額	37,095				
事業利用分量配当額	—				
職員数	656				
単体自己資本比率	14.33				

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	26年度	25年度	増 減
資金運用収支	1,545,835		
役務取引等収支	43,756		
その他信用事業収支	△58,239		
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,531,353 (0.71)	()	()
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,518,729 (1.87)	()	()

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	26年度			25年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	215,076,041	1,626,540	0.756			
うち預金	176,461,320	1,029,601	0.583			
うち有価証券	6,380,916	73,869	1.157			
うち貸出金	32,233,805	523,068	1.622			
資金調達勘定	224,372,665	213,357	0.095			
うち貯金・定期積金	224,231,684	211,104	0.094			
うち譲渡性貯金	—	—	—			
うち借入金	140,981	2,252	1.598			
総資金利ざや	—	—	0.144	—	—	

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	26年度増減額	25年度増減額
受 取 利 息	—	
うち預金	—	
うち有価証券	—	
うち貸出金	—	
支 払 利 息	—	
うち貯金・定期積金	—	
うち譲渡性貯金	—	
うち借入金	—	
差引	—	

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	26年度	25年度	増 減
流動性貯金	60,783 (27.1)	()	
定期性貯金	163,179 (72.7)	()	
その他の貯金	268 (0.1)	()	
計	224,231 (100.0)	()	
譲渡性貯金	— (0.0)	()	
合計	224,231 (100.0)	()	

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	26年度	25年度	増 減
定期貯金	156,456 (100.0)	()	
うち固定金利定期	156,432 (99.9)	()	
うち変動金利定期	23 (0.0)	()	

- (注)
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
手形貸付	17		
証書貸付	29,600		
当座貸越	1,833		
割引手形	—		
合 計	32,233		

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	26年度	25年度	増 減
固定金利貸出	11,885 (37.5)	()	
変動金利貸出	18,009 (56.9)	()	
その他	1,736 (5.4)	()	
合 計	31,631 (100.0)	()	

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等	1,154		
有価証券	—		
動 産	—		
不動産	1,432		
その他担保物	3,246		
小 計	5,833		
農業信用基金協会保証	20,892		
その他保証	1,669		
小 計	22,562		
信 用	3,236		
合 計	31,631		

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等			
有価証券			
動 産			
不動産			
その他担保物			
小 計	—		
信 用			
合 計	—		

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	26年度	25年度	増 減
設備資金	21,111 (66.7)	()	
運転資金	10,520 (33.2)	()	
合計	31,631 (100.0)	()	

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円, %)

種 類	26年度	25年度	増 減
農業	5,700 (18.0)	()	
林業	53 (0.1)	()	
水産業	122 (0.3)	()	
製造業	1,044 (3.3)	()	
鉱業	2 (0.0)	()	
建設・不動産業	960 (3.0)	()	
電気・ガス・熱供給・水道業	174 (0.5)	()	
運輸・通信業	335 (1.0)	()	
金融・保険業	111 (0.3)	()	
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,327 (7.3)	()	
地方公共団体	4,392 (13.8)	()	
その他	16,405 (51.8)	()	
合 計	31,631		

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
農業	2,647		
穀作	75		
野菜・園芸	634		
果樹・樹園農業	1,117		
工芸作物	—		
養豚・肉牛・酪農	8		
養鶏・養卵	8		
養蚕	—		
その他農業	802		
農業関連団体等	—		
合計	2,647		

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
プロパー資金	1,742		
農業制度資金	904		
農業近代化資金	665		
その他制度資金	239		
合計	2,647		

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	26年度	25年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—		
その他	—		
合計	—		

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	26 年度	25 年度	増 減
破綻先債権額	—		
延滞債権額	675,136		
3 ヶ月以上延滞債権額	—		
貸出条件緩和債権額	18,140		
合 計 (A)	693,277		
うち担保・保証付債権額 (B)	543,604		
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	149,672		
個別計上貸倒引当金残高 (D)	126,472		
差 引 額 (E) = (C) - (D)	23,200		
一般計上貸倒引当金残高	102,415		

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	484,938	55,254	303,405	124,348	483,009
危険債権	190,197	45,200	138,182	2,051	185,434
要管理債権	18,140	1,561	—	69	1,631
小 計	693,277	102,016	441,587	126,470	670,075
正常債権	30,995,567				
合 計	31,688,844				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(単位：千円、%)

債権区分	26年度	25年度
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	484,938	
危険債権	190,197	
要管理債権	18,140	
小 計 (A)	693,277	
保全額 (合計) (B)	670,075	
担 保	102,016	
保 証	441,587	
引 当	126,470	
保全率 (B/A)	96.65	
正常債権	30,995,567	
合 計	31,688,844	

＜自己査定債務者区分＞ ＜金融再生法債権区分＞ ＜リースク管理債権＞

対象債権	信用事業以外の与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破綻先	破綻先債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	破綻先債権
実質破綻先	実質破綻先	危険債権	危険債権	延滞債権
破綻懸念先	破綻懸念先	要管理債権	要管理債権	3か月以上延滞債権
要管理先	要管理先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権
その他要注意先	その他要注意先			
正常先	正常先			

- 破綻先
 - 法的・形式的な破産宣告の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
 - 法的・形式的な破産宣告の事実が発生していないものの、深刻な破産の状態であり、破産の見通しがない状態にあると認められる等実質的に破産状態に陥っている債務者
- 破綻懸念先
 - 現状破産状態にはないが、破産の恐れがあり、経営改善計画等の進捗状況が著しくなく、今後破産状態に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
 - 破産先以外の当該債務者の債権の全部または一部が状に揚げられる要管理債権に該当する債務者
 - 1. 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から起算日として3か月以上滞りしている貸出債権
 - 2. 貸出条件緩和に陥った債務者の再建または支払を促すこと等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を考えた貸出債権
- その他の要注意先
 - 要管理先以外の再生單元に属する債務者
- 正常先
 - 債務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産手続開始後、更生債権等として再生手続開始の申立て等の事由により破産状態に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
 - 債務者が破産状態には至っていないが、財政状態及び経営状態が悪化し、短期に陥った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
 - 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支払を促し、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を考えた債権の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
 - 債務者の財政状態及び経営状態に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
 - 元本または利息の支払が相当期間継続していないことその他の事由により元本または利息の支払が滞り続けている見込がないとして未収利息を計上した貸出金（貸出条件緩和に該当する部分を除く）以下「未収利息」を計上した貸出金としないものとする。但し、破産手続開始後第3号の債権が生ずるまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
 - 未収利息を計上した貸出金であって、破綻先債権及び債務者の再建又は支払を促すこと等を目的として利息の支払を滞りさせた貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
 - 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上滞りしている貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
 - 債務者の再建を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払滞り、元本の返済猶予、再建計画の承認による他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	26年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	107,092	102,415	—	107,092	102,415			—		
個別貸倒引当金	141,055	126,400	—	141,055	126,400					
合 計	248,148	228,816	—	248,148	228,816					

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	26年度	25年度
貸出金償却額	—	

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		26年度		25年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	171,013	260,611		
	金 額	57,216,324	79,818,897		
代金取立為替	件 数	12	61		
	金 額	25,129	13,063		
雑 為 替	件 数	2,025	4,689		
	金 額	2,674,484	4,750,711		
合 計	件 数	173,050	265,361		
	金 額	59,915,938	84,582,672		

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度	増 減
国 債	6,317,381		
地 方 債	—		
政府保証債	—		
金 融 債	63,534		
短 期 社 債	—		
社 債	—		
株 式	—		
その他の証券	—		
合 計	6,380,916		

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
26年度								
国 債	80,149	920,415	1,117,157	2,578,411	1,637,891	—	—	6,334,025
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
25年度								
国 債								
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	26年度			25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	5,491,934	5,755,156	263,221			
そ の 他	800,303	842,090	41,786			
合 計	6,292,238	6,597,246	305,008			

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		26年度		25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	23,931,178	305,954,542		
	定期生命共済	132,200	992,400		
	養老生命共済	5,967,273	118,929,722		
	うちこども共済	679,123	18,433,414		
	医療共済	755,000	4,101,350		
	がん共済	—	529,500		
	定期医療共済	—	846,900		
	介護共済	412,096	666,360		
	年金共済	—	177,000		
建物更生共済		21,567,230	315,845,431		
合 計		52,764,978	748,043,206		

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	26年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	12,459	74,397		
がん共済	1,277	12,351		
定期医療共済	35	3,410		
合 計	13,772	90,158		

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	26年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	755,554	1,561,825		
合 計	755,554	1,561,825		

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	26年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	325,411	4,512,571		
年金開始後	—	1,834,887		
合 計	325,411	6,347,459		

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	26年度		25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	24,652,000	22,953		
自動車共済		772,146		
傷害共済	148,973,500	81,798		
団体定期生命共済	—	—		
定額定期生命共済	2,000	24		
賠償責任共済		512		
自賠責共済		289,848		
合 計		1,167,283		

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位：千円)

種 類		26 年度	25 年度
生 産 資 材	肥 料	583,203	
	飼 料	12,696	
	農 薬	672,831	
	農 業 機 械	391,314	
	施 設 資 材	1,675,176	
	小 計	3,335,222	
生 活 資 材	自 動 車	40,863	
	燃 料	431,925	
	生 活 用 品	208,333	
	食 料 品	108,957	
	A コ ー プ 店 扱	4,092,097	
	小 計	4,882,177	
合 計		8,217,400	

4. 販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種 類		26 年度	25 年度
米	麦	137,204	
野 菜	豆 類	1,788,308	
	果 菜 類	2,039,568	
	葉 菜 類	306,110	
	果 実 的 野 菜	307,487	
	小 計	4,441,475	
果 実	柑 橘 類	1,374,726	
	梅	1,461,036	
	そ の 他	7,424	
	小 計	2,843,187	
花	き 類	3,202,271	
林	産 物	74,459	
そ	の 他	54,406	
合 計		10,753,005	

5. その他の事業

(1) 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		26年度	25年度
収 益	葬 祭 利 用 料	266,015	
	葬 祭 用 品	26,129	
	手 数 料	48	
	葬 祭 雑 収 入	155	
	計	292,348	
費 用	葬 祭 経 費	169,056	
	葬 祭 労 務 費	19,120	
	そ の 他 の 費 用	4,707	
	計	192,884	

(2) 加工事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度
梅 加 工	647,958	

(3) ファーマーズ事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度
ほ ん ま も ん	152,033	
フ レ ッ シ ュ マ ー ト	131,330	
計	283,363	

(4) 旅行事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度
旅 行 利 用 高	86,623	

(5) 利用事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度
宅 配 便	3,629	
精米機・米乾燥機	10,014	
津井ハウスリース	3,610	
ハウスリース(活性化プロジェクト)	4,682	
梅干ハウスリース	4,054	
しそ刈り機リース	128	
省エネリース	1,067	
エアコン施設リース	3,166	
加工所利用	719	
情報利用	11,229	
そ の 他	47	
合 計	1,032	

(6) 有線放送事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	26年度	25年度
聴 取 料	8,020	

(7) 生産事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		26年度	25年度
収 益	ライスセンター	21,405	
	育 苗	105,228	
	農作業受委託	3,670	
	農業経営(日高町水田農業)	6,323	
	計	136,628	
費 用	ライスセンター	12,438	
	育 苗	76,703	
	農作業受委託	3,278	
	農業経営(日高町水田農業)	6,025	
	計	98,445	

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		26年度	25年度
収 入	指導補助金	7,044	
	指導事業助成金	2,549	
	実費収入	8,036	
	計	17,630	
支 出	営農改善費	22,857	
	生活文化事業費	5,407	
	教育情報費	369	
	組織育成費	39,776	
	計	68,410	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	26年度	25年度	増減
総資産経常利益率	0.158		
資本経常利益率	3.090		
総資産当期純利益率	0.037		
資本当期純利益率	0.729		

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		26年度	25年度	増減
貯貸率	期末	14.18		
	期中平均	14.37		
貯証率	期末	2.84		
	期中平均	2.84		

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	26年度		25年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,107			
うち、出資金及び資本準備金の額	5,780			
うち、再評価積立金の額	—			
うち、利益剰余金の額	4,425			
うち、外部流出予定額 (△)	37			
うち、上記以外に該当するものの額	△62			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107			
うち、適格引当金コア資本算入額	—			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	—			
うち、回転出資金の額	—			
うち、上記以外に該当するものの額	—			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資 本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	—			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	1,213			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,428			
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの を除く。)の額の合計額	4	19		
うち、のれんに係るものの額	—	—		

項 目	26年度		25年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	19		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		
適格引当金不足額	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
前払年金費用の額	—	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4			
自己資本				
自己資本の額（（イ）—（ロ）） (ハ)	11,423			
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	71,100			

項 目	26年度		25年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	71,100			
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く）	19			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,810			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,997			
うち、上記以外に該当するものの額	—			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	8,587			
信用リスク・アセット調整額	—			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	79,687			
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	14.33			

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	26年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,303,764	0	0			
我が国の地方公共団体向け	4,406,785	0	0			
地方公共団体金融機構向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	0	0	0			
地方三公社向け	0	0	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	175,368,112	35,073,622	1,402,944			
法人等向け	196,586	110,363	4,414			
中小企業等向け及び個人向け	2,519,510	1,240,815	49,632			
抵当権付住宅ローン	2,097,209	730,074	29,202			
不動産取得等事業向け	0	0	0			
三月以上延滞等	87,065	123,312	4,932			
信用保証協会等保証付	20,944,036	2,057,902	82,316			
共済約款貸付	183,071	0	0			
出資等	1,296,808	1,296,508	51,860			
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,555,127	26,387,818	1,055,512			
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0			
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0			
証券化	0	0	0			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	-7,793,370	-311,734			
上記以外	13,638,299	11,873,180	474,927			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	237,596,379	71,100,228	2,844,009			
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0			
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0			
信用リスク・アセットの額の合計額	237,596,379	71,100,228	2,844,009			

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	8,587,755	343,510		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	A	$b = a \times 4\%$
	79,687,983	3,187,519		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エ
クスポートの期末残高

(単位: 千円)

	26 年度				25 年度			
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー
法人	農業	178,985	178,985	—	—			
	林業	2,000	—	—	—			
	水産業	—	—	—	—			
	製造業	—	—	—	—			
	鉱業	—	—	—	—			
	建設・不動産業	—	—	—	—			
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—			
	運輸・通信業	59,050	49,000	—	—			
	金融・保険業	184,860,413	—	—	—			
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,696,210	905,754	—	—			
	日本国政府・地 方公共団体	10,332,227	4,028,463	6,303,764	—			
	上記以外	1,282,927	484,895	—	—			
個人	26,280,557	26,097,485	—	63,638				
その他	12,904,006	—	—	23,427				
業種別残高計	237,596,379	31,744,584	6,303,764	87,065				
1年以下	172,399,561	1,751,369	80,083					
1年超3年以下	7,710,444	1,987,638	922,802					
3年超5年以下	3,445,115	2,332,536	1,112,579					
5年超7年以下	4,319,364	1,763,661	2,555,702					
7年超10年以下	3,928,345	2,295,748	1,632,596					
10年超	20,732,059	20,732,059	—					
期限の定めのない もの	25,061,488	881,570	—					
残存期間別残高計	237,596,379	31,744,584	6,303,764					

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	26年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	113,785	107,417	—	113,785	107,417			—		
個別貸倒引当金	237,408	216,929	—	237,408	216,929					

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	26年度						25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—						
	林業	—	—	—	—	—						
	水産業	—	—	—	—	—						
	製造業	—	—	—	—	—						
	鉱業	—	—	—	—	—						
	建設・不動産業	—	—	—	—	—						
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—						
	運輸・通信業	—	—	—	—	—						
	金融・保険業	—	—	—	—	—						
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—						
	上記以外	—	—	—	—	—						
個人	237,408	216,929	—	237,408	216,929	—						
業種別計	237,408	216,929	—	237,408	216,929	—						

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		26 年度			25 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	136,736	13,736			
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—			
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—			
	リスク・ウエイト 10%	—	20,579	20,579			
	リスク・ウエイト 20%	—	175,410	175,410			
	リスク・ウエイト 35%	—	2,085	2,085			
	リスク・ウエイト 50%	—	—	—			
	リスク・ウエイト 75%	—	1,650	1,650			
	リスク・ウエイト 100%	—	17,310	17,310			
	リスク・ウエイト 150%	—	9,703	9,703			
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—			
	リスク・ウエイト 250%	—	137	137			
	その他	—	—	—			
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—			
計		—	240,613	240,613			

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	26 年度		25 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	—		
地方三公社向け	—	—		
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—		
法人等向け	49,000	—		
中小企業等向け及び個人向け	47,134	15,603		
抵当権住宅ローン	—	—		
不動産取得等事業向け	—	—		
三月以上延滞等	—	—		
証券化	—	—		
中央清算機関関連	—	—		
上記以外	16,476	—		
合計	112,610	15,603		

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	26年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,682	2,682		
非上場	11,062,781	11,062,781		
合計	11,065,463	11,065,463		

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

26年度			25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—			

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

26 年度		25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,081	—		

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

26 年度		25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—		

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	26 年度	25 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	0	

(注) 当 J A では市場金利が上下に 2 % 変動した時 (ただし 0% を下限) に受ける金利リスク量を算出しておりますが、26 年度においては金利が 2 % 上昇した場合、または、2 % 下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を 0 として表示しています。なお、市場金利が上下に 2 % 変動した時 (ただし 0% を下限) の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	26 年度	25 年度
金利が 2 % 上昇したときの損 益・経済価値の増減額	+213, 034 (うち運用勘定△3, 416, 648、 うち調達勘定 3, 629, 683)	
金利が 2 % 下落したとき (た だし 0% を下限) の損益・経 済価値の増減額	+138, 372 (うち運用勘定 516, 226、 うち調達勘定△377, 854)	

